

2019年度 入学者適用

大学院教育学研究科教育実践専攻 履修の手引き

横浜国立大学大学院教育学研究科
教育実践専攻

目 次

I	教育学研究科教育実践専攻履修案内	1 頁
1.	教育学研究科教育実践専攻の目的	1 頁
2.	カリキュラム	1 頁
3.	履修形態等	3 頁
4.	履修基準・履修方法等	4 頁
5.	成績の評価	6 頁
6.	諸資格・副専攻プログラム	7 頁
7.	開設授業科目	9 頁
8.	教員紹介	13 頁
II	横浜国立大学大学院学則	29 頁
III	横浜国立大学大学院教育学研究科規則	42 頁

綴 込

2019年度指導教員・研究題目届

巻 末

修士論文題目届

巻 末

I 教育学研究科教育実践専攻履修案内

1. 教育学研究科教育実践専攻の目的

横浜国立大学大学院教育学研究科は、これまで幾度かの改革を重ねて様々な社会の要請に応えつつ、教育の現代的諸課題に取り組んできている。しかし、社会環境の急速な変化に伴い、学校教育をめぐる諸問題が複雑・深刻化するなか、より高度で実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成が望まれている。これに応えるべく、平成23年度より教育学研究科を改編し、教育実践専攻を新たに設置した。

この専攻名に掲げた「実践」とは、現時点での有効性にとらわれがちな旧来の狭義のそれではない。「種々の複雑な問題・課題を抱えた状況に対し、理論的かつ実際的に関わって状況そのものを変革するとともに、自らも変わろうとする柔軟で創造的な営み」を目指すものである。

たとえば学校現場における実践性とは、①子どもとのコミュニケーション能力、人格形成や生活指導・生徒指導に関わる面 ②教科内容を教える方法や、教科内容の深い理解といった授業・学習指導と学力形成に関わる面があげられる。

また「学」としての実践性は、教育科学、教科教育学、教科内容学のいずれもが、人間と社会の再生産、及びその公教育における現実化、例えば教育理念としての「生きる力」のような共通の基盤の上に立って、力動的な知として活性化されることを課題としている。本研究科教育実践専攻のカリキュラムの中核にコア科目「教育デザイン」と必修科目「教育インターン」を配置した理由はここにある。両科目が連動することにより学生は、自分自身の研究との関係から学校現場等に関する実践的な認識を獲得し、有用な提言のできる能力を身につけることが可能になるであろう。

「教育デザイン」とは実践性を重視し、教育研究の様々なジャンルを活用しつつ、教育現場や社会の現実に対応して変革を提案しうる実践力・創造力を養い、新しい教育のあり方や方法を研究開発していくことであり、その成果は現在、さらには近未来に目を向けて提言され、実証されることが期待される。

教科別・ジャンル別の固定的な教育・研究の枠にとどまらず、現代社会に即応できる、あるいは近未来を見据えた、新しいスタイルや内容による「教育デザイン」を実現していくことが、本教育学研究科教育実践専攻の目的である。

2. カリキュラム

専攻共通科目のコア科目「教育デザイン」、実践活動中心の「教育インターン」に加えて、学術研究中心の「教育科学科目群」「教育開発科目群」「教科内容科目群」、「特別支援教育に関する科目」もしくは「臨床心理学に関する科目」といった選択必修科目を、教員の支援を受けつつ、学生自身のデザインに即して履修し、最終的に修士論文へと結実させる。学校教育の課題のみならず、広く保護者や地域をも視野に入れた研究課題に取り組み、これらの成果は学内で開かれる教育デザインフォーラムなどでの報告や、学会発表・学術論文として公表するなど、広く社会的な検証を受けることとする。

(1) コア科目「教育デザイン」

専攻共通コア科目「教育デザイン」は、専攻所属の教員全員が担当する科目であるが、実際には、各学生のコア科目担当教員が他の教員と自由に連携協力して指導するゼミ形式あるいはワークショップ形式の授業形態をとる。各教員が、「研究計画書」及び入学後の面接をもとに、学生の取り組みが、単なる机上の学問に陥って学校現場から乖離することなく、あるいは安易な現場主義にとどまることなく、現代社会を見据え、近未来社会の諸問題と深く関わった「教育デザイン」を実現するよう指導する。教員自身もまた、自らの教育・研究内容を学校教育の課題と照合し、自らの学問を新たな「学」へと練り上げていく。

学生は、教員と協働し、授業や学級・学校、地域連携といった教育のプランとプロセスを設計していく。アウトプットを明確にするために、各自の研究目的と方法、専門分野に応じて、学生は自分の「教育デザイン」の担当教員の指導を受けつつ研究を進め、また、具体的な検証のための教育インターンをいかなる目的と方法意識でいかなる時期に行うかを決定する。

(2) 必修科目「教育インターン」

コア科目等の学習を教育現場で検証し、検証によってさらなる研究の深化を図るために、コア科目と連動させた「教育インターン」を配置する。

「教育インターン」は、学生が自らの目的と解決すべき課題を持って現場に赴き、大学教員の指導を受けつつ、その課題に取り組むための科目である。附属学校をはじめとする学校現場における「教育インターン」の他にも、教育関連機関・施設、学生自らの実践の現場などで検証を行うことも可能である。

「教育インターン」は1日の活動を6回行うことが基本になる。これをもとに、学生個々人の研究に応じた履修内容と、学生個々人の経験に応じた履修頻度を選択可能なものとする。

「教育インターン」の期間は、①（長期型：週1日6週間）・②（中期型：週2日3週間）・③（短期型：週3日2週間）・④（フレックス型：目的及びフィールドの特性に合わせた設定）の4タイプをモデルとする。インターン（実習・調査）を深めたい学生は、4タイプのうちから、同タイプ又は別タイプの「教育インターン」を複数回履修することもできる。

特別支援・臨床心理学コースにおいても、コア科目「教育デザイン」の学習を教育現場及び相談機関で検証し、さらなる研究・実践の深化をはかるために、「教育インターン」を配置する。

（3）選択科目

教育デザインコースの選択科目

専修免許状取得のための科目であると同時に、学生が個々の教育デザインに取り組む基盤となる知識や研究方法を習得するための、基礎学としての役割を果たしている。

教育科学科目群・教育開発科目群・教科内容科目群の枠からの選択必修とする。専門領域（教育学・心理学及び各教科教育学）内での体系的な学習の他に、自らの教育デザインに基づき、専門領域を横断して科目を履修することで、教育の基盤に常に立ち返るとともに、新しい視点と知識を習得して、より自由な立場と発想から、自らの教育をもデザインする力を練り上げていく。教育科学・教科教育学・教科内容学は多岐にわたるが、以下、本教育学研究科教育実践専攻で強調する方向性をあげてみる。それぞれの科目群が一定の特徴をもつことで、単なる融合ではない、協働関係が生み出される。

①教育科学科目群

専修免許状に対応する主として教育科学に関する科目群である。教育の諸科学に関する文献や情報を読解し分析する力を養うことで、研究や実践の諸課題を見出すにとどまらず、教育と人間の根幹に立ち戻って、学校や子どもの発達を、地域、社会、文化の広がりの中で構造的にみる力を養う。

②教育開発科目群

専修免許状の教科に対応する主として教科教育学の科目群である。この科目群は、新たな教育実践の開発・創出に向けて、各教科の授業実践力やその省察力の育成を目的とした「教科教授法講義・演習」と、授業の構想・構築力の育成を目的とした「教科カリキュラム論講義・演習」などによって構成される。この科目群の授業は、生きた実践に足場を置かれたらで、すなわちコア科目「教育デザイン」や「教育インターン」科目との連携を目指しながら展開される。

③教科内容科目群

専修免許状の教科に対応する主として教科内容学の科目群である。それぞれの教科内容に関する教材と関連テキストをめぐる読解力・分析力・情報収集能力を身につけることを目的とする。同時に、先行研究の体系的な収集と通覧を通じて、教育現場に即応した課題発見の手助けとなるような情報を獲得する。先人の優れた業績を学び、吸収しつつ、批判的能力を磨き、教科内容に関する本質を見抜いて、自分自身の考え方を打ち立てることが出来るよう、訓練する場でもある。

特別支援教育・臨床心理学コースの選択科目

特別支援教育に関する科目は、特別支援教育専修免許状取得に対応して、障害学を基礎として、知的障害、肢体不自由（運動障害）、病弱、言語障害、聴覚障害などの多様な障害に関して、教育学、心理学、精神病理学などの研究領域から高い専門性が幅広く習得できる科目を設定している。

臨床心理学に関する科目は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指定校認定基準および、国家資格である公認心理師となるために必要な科目に対応し、臨床心理学を基礎として、臨床心理学以外の心理学、心理学研究法、精神医学、臨床心理実践法などの研究領域から、高い専門性が幅広く習得できる科目を設定している。

（4）修士論文

1年次に取り組んだコア科目「教育デザイン」における研究テーマを、2年次においてより高度化、深化、発展させる形で、各自「課題研究」に取り組み、修士論文の研究を完成させる。研究の成果については公表をするものとし、修了にあたっては、修士論文の研究に関して審査を受け、最終試験に合格することを要件とする。

教育デザインコースにおいては、修士論文は、学校教育との関連をもった教育科学、教科教育学、教科内容学のいずれかを軸とした研究とする。特別支援・臨床心理学コースにおいては、特別支援教育又は臨床心理学にかかわる研究とする。

3. 履修形態等

(1) 履修形態

各コースにはそれぞれ〈表1〉に示す専門領域がある。具体的には「4. 履修基準・履修方法等」に従って履修計画を立てること。

〈表1〉 コース・専門領域

コース	専門領域	定員
教育デザインコース	教育学・心理学・日本語教育・国語・英語・社会・数学・理科・技術・家政・音楽・美術・保健体育	75
特別支援教育・臨床心理学コース	特別支援教育専修	5
	臨床心理学専修	5

(2) 指導教員及び関連指導教員について

- ①自コース又は専修に属する教員の内から1名を指導教員として選び、1年次4月の履修登録時に巻末の「指導教員・研究題目届」に記入して学務第二係に提出すること。
- ②指導教員と協議の上、必要に応じて関連指導教員1名を届け出ることができる。
- ③研究計画及び履修計画の策定、研究テーマの決定や修士論文の作成にあたって、指導教員及び関連指導教員の指導と助言を受けること。
- ④指導教員及び関連指導教員は、場合により変更することができる。その場合には、変更前及び変更後の指導教員の了承を得た上で、「指導教員変更届」（窓口配付様式）を学務第二係に提出すること。

【注意】以下、「指導教員」とは、関連指導教員を含む。

(3) 修業年限

- ①標準修業年限は2年とする。
- ②休学期間を除いた在学可能期間は、4年とする。
※長期履修学生については、休学を除いた在学可能期間は、6年とする。
- ③在学期間が1年を過ぎた者は、2年次生として扱う。

(4) 修了要件

- ①履修基準に従って30単位以上修得すること。
- ②通算GPA（Grade Point Average）が2.0以上であること。詳細は「5. 成績の評価」参照。
- ③修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、「特定の課題についての研究の成果」については各コース・各専門領域又は専修で扱いが異なるので確認すること。

(5) 修士論文

所定の期日までに提出された修士論文は、修士論文審査委員会による審査及び最終試験（口頭試問など）により合否が決定される。

①3月修了の場合

修士論文作成に着手した学生は、指導教員の指導に従い修士論文題目を決定し、**修了年次の11月20日**（土日祝日の場合は直後の平日）までの別に定める時間内（**厳守**）に、巻末の「修士論文題目届」を学務第二係に提出しなければならない。「修士論文題目届」を提出しない場合、当該年度の修士論文提出は認めない。

「修士論文題目届」を提出した者は、当該年度の**1月20日**（予定。土日祝日の場合は直後の平日）の別に定める時間内（**厳守**）に「修士論文」1部を提出すること。他に1,200字以内の修士論文要旨及び「修士論文提出票」を提出する必要があるため、詳細は別途掲示で確認すること。

②9月修了の場合

標準修業年限を超えて在学している者は、一定の条件を満たせば、年度途中（9月30日）に修了することができる。その場合は、「修士論文題目届」を**4月20日**（土日祝日の場合は直後の平日）までの別に定める時間内（**厳守**）に提出し、**6月20日**（予定。土日祝日の場合は直後の平日）の別に定める時間内（**厳守**）に「修士論文」1部を提出すること。他に1,200字以内の修士論文要旨及び「修士論文提出票」を提出する必要があるため、詳細は別途掲示で確認すること。

4. 履修基準・履修方法等

(1) 履修基準

授業科目は、専攻共通科目・専攻必修科目・コース選択科目に区分される。詳細は「7. 開設授業科目」参照。

修了要件を満たすためには、次の〈表2〉の最低単位数を満たし、合計30単位以上修得する必要がある。

※教員免許状（専修）を取得するためには「6. 諸資格・副専攻プログラム」の「(1) 教育職員免許状（専修免許状）」に定められた単位が必要となります。

〈表2〉

授業科目			最低単位数
専攻共通科目（全コース・専修共通）			4単位必修（通年）
専攻必修科目	教育デザインコース		「教育インターン」 課題研究 2単位必修 4単位必修（通年）
	特別支援教育・臨床心理学コース	特別支援教育専修	「教育インターン」科目 『特別支援教育実地指導』 『特別支援教育臨床実習』 『障害児ケース支援研究』 課題研究 1科目2単位選択必修 4単位必修（通年）
		臨床心理学専修	「教育インターン」科目 『学校臨床実習』 課題研究 2単位必修 4単位必修（通年）
	教育デザインコース		選択科目 教育科学科目群 教育開発科目群 教科内容科目群 20単位選択履修【注※】 2単位以上選択履修 4単位以上選択履修 4単位以上選択履修
コース選択科目	特別支援教育・臨床心理学コース	特別支援教育専修	特別支援教育に関する科目 20単位選択履修【注※※】
		臨床心理学専修	臨床心理に関する科目 20単位選択履修【注※※】
合 計			30単位

【注※】教育デザインコースに関しては、教育科学科目群、教育開発科目群、教科内容科目群の各科目群から上記の最低単位以上履修し、かつ合計で20単位取得する。

【注※※】特別支援教育専修及び臨床心理学専修に関しては、それぞれ免許状・資格取得に関する定められた科目群から選択必修。

(2) 履修方法

学生は原則として、所属するコース又は専修の授業科目を履修すること。

授業は月～金の1～7時限、及び土曜日あるいは長期休業期間には集中講義として開講される。コア科目「教育デザイン」や「教育インターン」科目は、科目の性質上、必ずしも大学における固定的な授業形態を取らない。

また夜間時間帯・土曜日・休業期間中にしか授業を受けられない現職教員・教育関連職従事者に対しては、指導教員及び担当教員と相談の上で履修計画を立て、昼夜開講制を利用して、勤務しながら就学できるように対応する。

〈表3〉

時限	月～金曜日	土曜日・休業期間等
1	8時50分～10時20分	集中講義
2	10時30分～12時00分	
3	13時00分～14時30分	
4	14時40分～16時10分	
5	16時15分～17時45分	
6	17時50分～19時20分	
7	19時25分～20時55分	

（３）履修登録

授業科目を履修し単位を修得するには、別に定める履修登録期間内に大学内又は自宅等のパソコンを使用し履修登録手続きを行わなければならない。まず、本「履修の手引き」、WEB シラバス、「授業時間割表」で履修方法、履修条件等を確認し履修計画を立て、パソコンで「学務情報システム」（WEB システム）に接続し、履修する科目の登録を行うこと。詳細は、別に配付する操作方法を参照すること。

①履修登録に関する注意事項

- a. 履修登録を行わなかった授業科目は、原則として履修することができない。また、一度届け出た履修登録科目は、原則として変更できない。
- b. 同一曜日・時限に２つ以上の授業科目を履修することはできない。
- c. 履修登録期間は、春学期（４月）と秋学期（１０月）の年２回で、春学期には、春学期科目及び通年科目、秋学期には秋学期科目を履修登録する。コース選択科目のみならず、「教育デザイン」・「教育インターン」・「課題研究」も指定年次に忘れずに履修登録すること。

②履修登録キャンセル

履修登録完了後に履修登録科目を取り消す場合、履修登録キャンセル期間（全学統一。期間は別に掲示する。）に「学務情報システム」でキャンセルをすること。

なお、集中講義等上記とは別にキャンセル期間を定めている科目もある。詳細は掲示で確認すること。その場合は、別に定める期間内に所定の「履修登録キャンセル申請書」（窓口配付様式）に記入し、学務第二係に届け出ること。

履修登録に係る諸手続きの方法等については、掲示により通知するので、掲示板に注意すること。

（４）他コース又は他専修の授業科目の履修

学生の希望と指導教員の指導により、授業科目を幅広く履修できるように、所属コース（特別支援・臨床心理学コースに当たっては、所属専修）以外の科目を、一定の範囲内で履修することができる。ただし、履修にあたっては科目担当教員の許可を得、当該学期の履修登録期間内に所定の「授業科目の振替承認申請書」（窓口配付様式）を学務第二係に提出すること。（臨床心理学専修の履修可能科目については、P 12「臨床心理に関する科目」参照）

①教育デザインコース所属の学生の場合、特別支援・臨床心理学コースの選択科目は、同コース内２専修の通算で**８単位**を限度として修了単位とすることができる。

②特別支援・臨床心理学コース所属の学生の場合、教育デザインコース及び特別支援・臨床心理学コースの他専修の選択科目は、通算で**８単位**を限度として修了単位とすることができる。

（５）教育学研究科教育実践専攻以外の授業科目の履修（学内）

① 学部授業の履修について

教育学部の授業科目は、指導教員及び授業担当教員の承諾を得たうえで履修することができる。この場合、履修する授業科目と修得目的に応じて次のような区分を設ける。

a. **修得した単位を大学院修了に必要な単位とする場合**……教育学研究科の教員（非常勤講師は不可）が担当する教育学部の授業科目を履修し、教育実践専攻運営委員会の承認を得れば、単位数を学部の２分の１として計算し、６単位まで修了に必要な選択科目の単位とすることができる。ただし、その場合は、教員免許状又は学芸員資格取得の単位とすることはできない。

b. **修得した単位を大学院修了に必要な単位としない場合**……１年間に２０単位を限度として、教育学部の授業科目（教育学研究科担当以外の教員を含む）を履修することができる。修得した単位は「増加単位」となり、教員免許状又は学芸員資格取得のための単位とすることができる。

なお、全学教育科目については、原則として履修することができないが、教員免許に関する科目（６６条の６の科目を除く）のみ履修することできる。

〔履修にあたっての注意事項〕

- 履修に際しては、必ず指導教員及び授業担当教員の承諾を得ること。
- 当該学期の履修登録期間内に「学部開講科目履修届」（窓口配付様式）を学務第二係へ提出しなければならない。

② 教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の授業の履修について

高度教職実践専攻の授業は、原則として履修できない。

③ 工学府、環境情報学府、国際社会科学府及び都市イノベーション学府の授業の履修について

学生の所属するコースが認める場合、工学府、環境情報学府、国際社会科学府（博士課程前期のみ）、都市イノベーション学府の授業科目は10単位を限度として履修することができる。修得した単位は増加単位となるが、本研究科教授会の承認を得れば、上記の各学府及び下記（6）の単位の通算で10単位を限度として自コースの選択科目の単位とすることができる。

〔履修にあたっての注意事項〕

- 履修に際しては、必ず指導教員及び授業担当教員の承諾を得ること。
- 上記学府で履修できる授業科目は、「講義」のみとする。
- 国際社会科学府の場合、次に掲げる専攻、コース又はプログラムにおいて設置する科目は全て履修できない。
 - a. 経済学専攻英語による留学生特別コース及び英語 EP
 - b. 経営学専攻社会人専修コース
 - c. 国際経済法学専攻の特別講義、外国語関連科目
- 当該学期の履修登録期間内に「単位互換承認申請書」（窓口配付様式）を学務第二係へ提出しなければならない。

④ 副専攻プログラム科目

副専攻プログラムの科目を履修することができる。ただし、教育実践専攻開講以外の科目については、P5（5）において修了単位に含むことができる科目以外については、修了単位に含むことができない。

⑤ 日本語プログラム（全学講習日本語）

日本語能力の向上のために国際教育センターで開講している日本語の科目を留学生のみ履修することができる。ただし、修了単位には含まれず、成績証明書の記載及びGPAへの算入することもできない。

（6）教育学研究科以外の授業科目の履修（学外）

「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」参加大学院の授業科目を、4単位を限度として履修することができる。修得した単位は増加単位となるが、本研究科教授会の承認を得れば、上記（5）の単位の通算で10単位を限度として自コースの選択科目の単位とすることができる。

〔受講にあたっての注意事項〕

- 詳細については、学務部教育企画課大学教育係（045-339-3107）に直接問い合わせること。

5. 成績の評価

（1） 成績評価の基準

学業成績は、試験の成績、レポートなどを考慮して決定される。

本学では授業の成績評価に5段階の成績評価グレード（秀、優、良、可、不可）を用い、「可」以上を修得すると所定の単位が与えられる。授業における成績評価は、履修目標、到達目標に準じて行われ、履修目標、到達目標と成績グレードの関係は以下に示す「成績評価の基準表」で表される。ただし、5段階の成績グレードで評価し難い授業科目については「合格」「不合格」で表し、「合格」を修得すると所定の単位が与えられる。

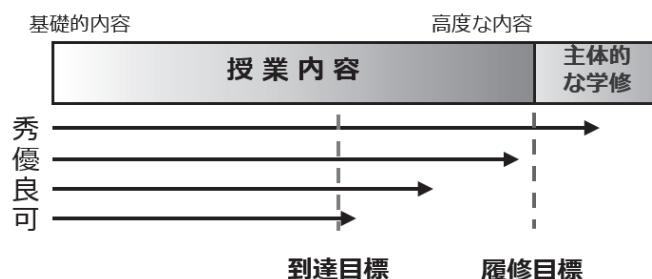
成績評価の基準表

成績グレード	秀	優	良	可	不可
基準	履修目標を越えたレベルを達成している	履修目標を達成している	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標を達成していない

履修目標：授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標である。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要とする。

到達目標：授業を履修した人が最低限身につける内容を示す目標である。履修目標を達成するには、さらなる学修を必要とする。

※履修目標、到達目標と成績グレードとの関係



(2) GPAについて

GPA (Grade Point Average) は、履修した科目の評価をGP (Grade Point) に置き換え、GPに履修した単位数を乗じた総和を履修登録の総単位数で除して算出される。

GPAが2.0以上が修了要件である。

成績グレード	合格				不合格
	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可 (F)
GP	4, 5	4	3	2	0

総和 (GP × 単位数)

GPA =

履修科目単位数

ただし、下記の科目はGPAに算入されない。

- ①教育学部開講の科目で、大学院修了単位に算入しない科目（学部科目のうち単位数を半減しない科目）
- ②入学前既修得単位として認定された科目
- ③他大学大学院開講科目で単位認定された科目
- ④「合格」「不合格」で評価される授業科目

6. 諸資格・副専攻プログラム

(1) 教育職員免許状（専修免許状）

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（養護学校）及び養護教諭の一種免許状を所有する者で当該専修免許状の取得を希望する者は、本研究科教育実践専攻において当該免許の種類と対応する「大学が独自に設定する科目」を24単位以上修得することにより、修了時に、所有する一種免許状に対応する「専修免許状」の取得資格を得ることができる。免許関連科目については「授業時間割表」で確認すること。

【注 1】特別支援学校教諭専修免許状を取得するには、「特別支援教育に関する科目」を24単位以上履修する必要がある。

【注 2】特別支援教育専修の学生で、養護学校教諭一種免許状もしくは特別支援学校教諭一種免許状の所有者が取得可能な特別支援学校教諭専修免許状に定められる教育の領域は「知的障害者に関する教育の領域」、「肢体不自由者に関する教育の領域」、「病弱者に関する教育の領域」である。

【注 3】3月修了の場合、修了年次の所定の時期（目安は6、7月）に教育職員免許状一括申請に申し込みをすると、修了時に学位記等とあわせて専修免許状を交付する。申請条件・時期、必要書類等は掲示で通知するので、必ず掲示板を確認すること。一括申請の対象外となる者については、都道府県教育委員会に個人で申請すること。

〈表5〉

コース	取得できる免許状と教科	
教育デザインコース	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語
	養護教諭専修免許状	
特別支援教育・臨床心理学コース（特別支援教育専修のみ）	特別支援学校教諭専修免許状	（「知的障害者に関する教育の領域」、「肢体不自由者に関する教育の領域」、「病弱者に関する教育の領域」）

（２）臨床心理学専修で取得できる資格

臨床心理学専修は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より、平成15年度から臨床心理士大学院指定制度による第1種指定大学院の指定を受けているため、所定条件を充足した修了生は修了後直近に実施される資格審査を受験することができる。所定条件等詳細は当該専修に確認すること。

また、本専修では平成30年度から大学院における公認心理師となるための科目として公認心理師法施行規則で定めるものに対応している。そのため、自身が卒業した学部において公認心理師法に規定される所定条件を満たし、かつ、本専修における所定条件を充足した修了生は、修了後に公認心理師試験の受験資格を得ることができる。

（３）副専攻プログラム（中核的理科教員養成プログラム）

本学が開設する副専攻プログラムは、知識基盤社会が求める総合性・学際性への対応、また学生からのニーズへの対応として、自らの所属する専攻（課程・学科）以外の分野を系統的に学習する機会を設けたもので、所定の要件を満たした者には、修了証が発行され、成績証明書にも修了した副専攻名が記される。

副専攻プログラムは複数あるが、中でも教育に関連するものとして、中核的理科教員養成プログラムがある。

本プログラムは、高い教育能力と理科の素養を共に持ち、小・中学校での理科教育の中核として活躍できる専門性の高い教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）の養成を目的とした教育プログラムである。また、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の教育委員会との連携により、学校での実践プログラムを実施する。

本プログラムの詳細及び他プログラムについては、本学HPで確認すること。

（４）その他

「４．履修基準・履修方法等」の（５）①のbの基準に沿って学部授業を履修し、教育職員免許状（一種免許状）取得のための単位に充てることができる。ただし、指導教員と相談の上、大学院の授業・研究に支障をきたさない範囲で履修すること。

また、一種免許状の取得は正規課程として位置づけられているものではなく、本研究科として取得を保証するものではない。教育学研究科と学部の授業時間割に重複がありうることで、学部授業の履修には指導教員と当該授業担当教員の承諾が必要なこと、1年間の修得単位に制限があること、一種免許状取得に係る不足単位数が本研究科で履修できる学部授業の単位数を超える場合のあること、取得希望の免許・教科の科目が学部で開講されていない場合のあることなどにより、予定する修業年限までに希望の一種免許状を取得できないことも起こりうる。十分注意し、個人の責任において一種免許状の取得を目指すこと。

7. 開設授業科目

●研究科共通科目（全コース・専修共通）

授業科目	単位数
教育デザイン	4

●研究科必修科目（教育デザインコース）

授業科目	単位数
教育インターン	2
課題研究	4

●教育デザインコース選択科目「教育科学科目群」

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
教育哲学講義Ⅰ	2	教育政策論演習Ⅰ	2	学習心理学演習Ⅰ	2
教育哲学講義Ⅱ	2	教育政策論演習Ⅱ	2	学習心理学演習Ⅱ	2
教育人間学演習Ⅰ	2	生涯教育学講義Ⅰ	2	教育臨床学講義Ⅰ	2
教育人間学演習Ⅱ	2	生涯教育学講義Ⅱ	2	教育臨床学講義Ⅱ	2
教育社会学講義Ⅰ	2	多文化教育論演習Ⅰ	2	教育臨床学演習Ⅰ	2
教育社会学講義Ⅱ	2	多文化教育論演習Ⅱ	2	教育臨床学演習Ⅱ	2
教育社会学演習Ⅰ	2	カリキュラム論講義Ⅰ	2	教育心理学講義Ⅰ	2
教育社会学演習Ⅱ	2	カリキュラム論講義Ⅱ	2	教育心理学講義Ⅱ	2
教育行財政学講義Ⅰ	2	学習心理学講義Ⅰ	2	教育心理学演習Ⅰ	2
教育行財政学講義Ⅱ	2	学習心理学講義Ⅱ	2	教育心理学演習Ⅱ	2

●教育デザインコース選択科目「教育開発科目群」

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
国語教授法講義Ⅰ	2	社会科・地理歴史科	2	理科カリキュラム論講義Ⅰ	2
国語教授法演習Ⅰ	2	教授法講義		理科カリキュラム論講義Ⅱ	2
国語カリキュラム論講義Ⅱ	2	社会科・公民科	2	理科カリキュラム論演習Ⅰ	2
国語カリキュラム論演習Ⅱ	2	教授法講義		理科カリキュラム論演習Ⅱ	2
書写書道講義Ⅰ	2	社会科・地理歴史科	2	算数・数学科教授法	2
書写書道講義Ⅱ	2	教授法演習		講義Ⅰ	
書写書道演習Ⅰ	2	社会科・公民科	2	算数・数学科教授法	2
書写書道演習Ⅱ	2	教授法演習		講義Ⅱ	
第二言語習得論講義Ⅰ	2	社会科・地理歴史科	2	算数・数学科教授法	2
第二言語習得論講義Ⅱ	2	カリキュラム論講義		演習Ⅰ	
第二言語習得論演習Ⅰ	2	社会科・公民科	2	算数・数学科教授法	2
第二言語習得論演習Ⅱ	2	カリキュラム論講義		演習Ⅱ	
英語教育学講義Ⅰ	2	社会科・地理歴史科	2	算数・数学カリキュラム論	2
英語教育学講義Ⅱ	2	カリキュラム論演習		講義Ⅰ	
英語教育学講義Ⅲ	2	社会科・公民科	2	算数・数学カリキュラム論	2
英語教育学講義Ⅳ	2	カリキュラム論演習		講義Ⅱ	
英語教育学演習Ⅰ	2	理科教授法講義Ⅰ	2	算数・数学カリキュラム論	2
英語教育学演習Ⅱ	2	理科教授法講義Ⅱ	2	演習Ⅰ	
英語教育学演習Ⅲ	2	理科教授法演習Ⅰ	2	算数・数学カリキュラム論	2
英語教育学演習Ⅳ	2	理科教授法演習Ⅱ	2	演習Ⅱ	

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
技術科教授法講義	2	保健体育科教育学	2	生活科・総合学習学	2
技術科教授法演習Ⅰ	2	講義BⅡ		演習Ⅱ	
技術科教授法演習Ⅱ	2	保健体育科教育学	2	消費者教育・	2
技術科カリキュラム論講義	2	演習BⅡ		環境教育論講義	
技術科カリキュラム論演習Ⅰ	2	音楽教授法講義Ⅰ	2	消費者教育・	2
技術科カリキュラム論演習Ⅱ	2	音楽教授法講義Ⅱ	2	環境教育論演習	
家庭科教授法講義Ⅰ	2	音楽教授法演習Ⅰ	2	日本語教授法講義Ⅰ	2
家庭科教授法講義Ⅱ	2	音楽教授法演習Ⅱ	2	日本語教授法講義Ⅱ	2
家庭科教授法演習Ⅰ	2	音楽カリキュラム論講義Ⅰ	2	日本語教授法演習Ⅰ	2
家庭科教授法演習Ⅱ	2	音楽カリキュラム論講義Ⅱ	2	日本語教授法演習Ⅱ	2
家庭科カリキュラム論講義Ⅰ	2	音楽カリキュラム論演習Ⅰ	2	日本語教育研究方法論	2
家庭科カリキュラム論講義Ⅱ	2	音楽カリキュラム論演習Ⅱ	2	講義Ⅰ	
家庭科カリキュラム論演習Ⅰ	2	美術カリキュラム論講義Ⅰ	2	日本語教育研究方法論	2
家庭科カリキュラム論演習Ⅱ	2	美術カリキュラム論講義Ⅱ	2	講義Ⅱ	
保健体育科教育学講義AⅠ	2	美術カリキュラム論演習Ⅰ	2	日本語教育研究方法論	2
保健体育科教育学講義AⅡ	2	美術カリキュラム論演習Ⅱ	2	演習Ⅰ	
保健体育科教育学	2	美術カリキュラム論演習Ⅱ	2	日本語教育研究方法論	2
演習AⅠ		生活科・総合学習学	2	演習Ⅱ	
保健体育科教育学	2	演習Ⅰ			
演習AⅡ					

●教育デザインコース選択科目「教科内容科目群」

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
中国古典文学講義Ⅰ	2	自然地理学講義Ⅱ	2	歴史学講義C	2
中国古典文学講義Ⅱ	2	自然地理学演習Ⅰ	2	(外国史)Ⅰ	
中国古典文学演習Ⅰ	2	自然地理学演習Ⅱ	2	歴史学講義C	2
中国古典文学演習Ⅱ	2	人文地理学講義Ⅰ	2	(外国史)Ⅱ	
日本近代文学講義Ⅰ	2	人文地理学講義Ⅱ	2	歴史学演習C	2
日本近代文学講義Ⅱ	2	人文地理学演習Ⅰ	2	(外国史)Ⅰ	
日本近代文学演習Ⅰ	2	人文地理学演習Ⅱ	2	歴史学演習C	2
日本近代文学演習Ⅱ	2	地理学野外実習Ⅰ	2	(外国史)Ⅱ	
日本語史講義Ⅰ	2	地理学野外実習Ⅱ	2	歴史学講義D	2
日本語史講義Ⅱ	2	歴史学講義A	2	(歴史認識論)Ⅰ	
日本語史演習Ⅰ	2	(日本前近代史)Ⅰ		歴史学講義D	2
日本語史演習Ⅱ	2	歴史学講義A	2	(歴史認識論)Ⅱ	
英語学講義Ⅰ	2	(日本前近代史)Ⅱ		歴史学演習D	2
英語学講義Ⅱ	2	歴史学演習A	2	(歴史認識論)Ⅰ	
英語学演習Ⅰ	2	(日本前近代史)Ⅰ		歴史学演習D	2
英語学演習Ⅱ	2	歴史学演習A	2	(歴史認識論)Ⅱ	
英米文学講義AⅠ	2	(日本前近代史)Ⅱ		倫理学講義Ⅰ	2
英米文学講義AⅡ	2	歴史学講義B	2	倫理学講義Ⅱ	2
英米文学演習AⅠ	2	(日本近現代史)Ⅰ		倫理学演習Ⅰ	2
英米文学演習AⅡ	2	歴史学講義B	2	倫理学演習Ⅱ	2
比較言語学講義Ⅰ	2	(日本近現代史)Ⅱ		社会思想論講義Ⅰ	2
比較言語学講義Ⅱ	2	歴史学演習B	2	社会思想論講義Ⅱ	2
比較言語学演習Ⅰ	2	(日本近現代史)Ⅰ		社会思想論演習Ⅰ	2
比較言語学演習Ⅱ	2	歴史学演習B	2	社会思想論演習Ⅱ	2
自然地理学講義Ⅰ	2	(日本近現代史)Ⅱ	2	法学講義Ⅰ	2

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
法学講義Ⅱ	2	植物学演習	2	声楽実践論演習Ⅱ	2
法学演習Ⅰ	2	地質学講義	2	器楽（ピアノ）実践論	2
法学演習Ⅱ	2	地質学演習	2	講義Ⅰ	
食教育論講義	2	気象学講義	2	器楽（ピアノ）実践論	2
食教育論演習	2	気象学演習	2	講義Ⅱ	
住居学講義	2	自然史科学講義	2	器楽（ピアノ）実践論	2
住居学演習	2	自然史科学演習	2	演習Ⅰ	
児童学講義	2	幾何学講義	2	器楽（ピアノ）実践論	2
児童学演習	2	幾何学演習	2	演習Ⅱ	
被服学講義	2	解析学講義	2	作曲実践論講義Ⅰ	2
被服学演習	2	解析学演習	2	作曲実践論講義Ⅱ	2
食物学講義	2	情報科学講義	2	作曲実践論演習Ⅰ	2
食物学演習	2	情報科学演習	2	作曲実践論演習Ⅱ	2
食教育論講義	2	木材加工学講義	2	音楽表現実践論講義Ⅰ	2
食教育論演習	2	木材加工学演習	2	音楽表現実践論講義Ⅱ	2
住居学講義	2	金属加工学講義	2	音楽表現実践論演習Ⅰ	2
住居学演習	2	金属加工学演習	2	音楽表現実践論演習Ⅱ	2
児童学講義	2	情報計測学講義	2	絵画実践論講義Ⅰ	2
児童学演習	2	情報計測学演習	2	絵画実践論講義Ⅱ	2
保健体育内容学講義B （武道学）Ⅰ	2	家族関係学講義	2	絵画実践論演習Ⅰ	2
保健体育内容学講義B （武道学）Ⅱ	2	家族関係学演習	2	絵画実践論演習Ⅱ	2
保健体育内容学演習B （武道学）Ⅰ	2	被服学講義	2	彫刻実践論講義Ⅰ	2
保健体育内容学演習B （武道学）Ⅱ	2	被服学演習	2	彫刻実践論講義Ⅱ	2
保健体育内容学演習B （武道学）Ⅰ	2	食物学講義	2	彫刻実践論演習Ⅰ	2
保健体育内容学演習B （武道学）Ⅱ	2	食物学演習	2	彫刻実践論演習Ⅱ	2
体育社会学講義Ⅰ	2	運動学演習A （体力科学）Ⅰ	2	デザイン実践論講義Ⅰ	2
体育社会学講義Ⅱ	2	運動学演習A （体力科学）Ⅱ	2	デザイン実践論講義Ⅱ	2
体育社会学演習Ⅰ	2	運動学講義B （コーチング学）Ⅰ	2	デザイン実践論演習Ⅰ	2
体育社会学演習Ⅱ	2	運動学講義B （コーチング学）Ⅱ	2	デザイン実践論演習Ⅱ	2
運動学講義A （体力科学）Ⅰ	2	運動学演習B （コーチング学）Ⅰ	2	工芸実践論講義Ⅰ	2
運動学講義A （体力科学）Ⅱ	2	運動学演習B （コーチング学）Ⅱ	2	工芸実践論講義Ⅱ	2
経済学講義Ⅰ	2	身体適応学講義Ⅰ	2	工芸実践論演習Ⅰ	2
経済学講義Ⅱ	2	身体適応学講義Ⅱ	2	工芸実践論演習Ⅱ	2
経済学演習Ⅰ	2	身体適応学演習Ⅰ	2		
経済学演習Ⅱ	2	身体適応学演習Ⅱ	2		
物性物理学講義	2	学校保健学講義Ⅰ	2		
物性物理学演習	2	学校保健学講義Ⅱ	2		
無機化学講義	2	学校保健学演習Ⅰ	2		
無機化学演習	2	学校保健学演習Ⅱ	2		
有機化学講義	2	声楽実践論講義Ⅰ	2		
有機化学演習	2	声楽実践論講義Ⅱ	2		
動物学講義	2	声楽実践論演習Ⅰ	2		
動物学演習	2				
植物学講義	2				

●研究科必修科目（特別支援教育・臨床心理学コース（特別支援教育専修））「特別支援教育に関する科目」

授業科目	単位数
特別支援教育実地指導	2
特別支援教育臨床実習	2
障害児ケース支援研究	2
課題研究	4

●特別支援教育・臨床心理学コース選択科目「特別支援教育に関する科目」

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
障害学講義Ⅰ	2	知的障害教育学演習Ⅱ	2	病弱教育学演習Ⅰ	2
障害学講義Ⅱ	2	知的障害心理学講義Ⅰ	2	病弱教育学演習Ⅱ	2
障害学演習Ⅰ	2	知的障害心理学講義Ⅱ	2	聴覚障害心理学講義Ⅰ	2
障害学演習Ⅱ	2	知的障害心理学演習Ⅰ	2	聴覚障害心理学講義Ⅱ	2
障害児精神病理学講義Ⅰ	2	知的障害心理学演習Ⅱ	2	聴覚障害心理学演習Ⅰ	2
障害児精神病理学講義Ⅱ	2	運動障害心理学講義Ⅰ	2	聴覚障害心理学演習Ⅱ	2
障害児精神病理学演習Ⅰ	2	運動障害心理学講義Ⅱ	2	発達障害心理学講義Ⅰ	2
障害児精神病理学演習Ⅱ	2	運動障害心理学演習Ⅰ	2	発達障害心理学講義Ⅱ	2
知的障害教育学講義Ⅰ	2	運動障害心理学演習Ⅱ	2	発達障害心理学演習Ⅰ	2
知的障害教育学講義Ⅱ	2	病弱教育学講義Ⅰ	2	発達障害心理学演習Ⅱ	2
知的障害教育学演習Ⅰ	2	病弱教育学講義Ⅱ	2		

●研究科必修科目（特別支援教育・臨床心理学コース（臨床心理学専修））

授業科目	単位数
学校臨床実習	2
課題研究	4

●特別支援教育・臨床心理学コース選択科目「臨床心理に関する科目」

授業科目	単位数	授業科目	単位数
臨床心理面接特論Ⅰ （心理支援に関する理論と実践）＊	2	犯罪心理学特論 （司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
臨床心理面接特論Ⅱ＊	2	学習心理学特論 （教育分野に関する理論と支援の展開Ⅲ）	2
臨床心理学特論Ⅰ＊	2	グループ・アプローチ特論（家族関係・集団・地域社会 における心理支援に関する理論と実践Ⅱ）	2
臨床心理学特論Ⅱ＊	2	発達心理学特論 （福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
心理療法特論＊	2	教育心理学特論 （教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ）	2
精神医学特論 （保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅰ）	2	心理学研究法特論	2
心身医学特論 （保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅱ）	2	心理統計法特論	2
学校臨床心理学特論 （教育分野に関する理論と支援の展開Ⅱ）	2	臨床心理査定演習Ⅰ	2
投影法特論Ⅰ	2	（心理的アセスメントに関する理論と実践）＊	
投影法特論Ⅱ	2	臨床心理査定演習Ⅱ＊	2
臨床心理関連行政論	2	臨床心理基礎実習Ⅰ＊	2
社会心理学特論	2	臨床心理基礎実習Ⅱ＊	2
人間関係特論 （産業・労働分野に関する理論と支援の展開Ⅱ）	2	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）＊	2
家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会に おける心理支援に関する理論と実践Ⅰ）	2	臨床心理実習Ⅱ＊	2
臨床心理学研究法特論	2	臨床心理地域援助特論 （産業・労働分野に関する理論と支援の展開Ⅰ）	2
		心の健康教育に関する理論と実践（学校保健学講義）	2

＊の科目については、臨床心理学専修の学生のみ履修可

8. 教員紹介

次頁以降、教育学研究科担当教員を紹介する。表の見方は下記のとおり。なお、平成31年度末で退職する予定の教員については、教員名の左に★印を付している。

教員氏名	(教員名)	(英文名)
専門領域	(教員が所属する専門領域名)	
担当科目	(教員が2年間で担当する全授業科目名)	
専 門	(教員の専門)	
私の教育デザイン	① (所属専門領域ならびに対応できる教育デザインに各自の専門がどのように繋がるのか等、教員のアピールを複数項目で示している)	

専門領域

教育学	14頁
心理学	14頁
日本語教育	15頁
国語	15頁
英語	16頁
社会	17頁
数学	19頁
理科	20頁
技術	22頁
家政	23頁
音楽	24頁
美術	25頁
保健体育	25頁
特別支援教育専修	27頁
臨床心理学専修	28頁

教員氏名	★新井 秀明	Arai Hideaki
専門領域	教育学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 教育行財政学講義Ⅰ/Ⅱ, 教育政策論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	教育行財政学, 教育政策論, 教育法学	
私の教育デザイン	① 現代の教育政策分析： * 国と自治体の教育政策分析と改革課題の検討 * 教育政策研究方法・分析手法の探求 (あらゆる領域) ② 教育法制度とその運用のあり方の探求 * 教育の機会均等と教育費・教育財政 * 教員免許・養成・研修・評価、など (あらゆる領域) ③ 新たな学校づくりの探求 * 学校改革論議の検討 * 開かれた学校づくりの制度設計 (あらゆる領域)	

教員氏名	金馬 国晴	Kimma Kuniharu
専門領域	教育学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, カリキュラム論講義Ⅰ/Ⅱ, 生活科・総合学習学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	担当科目の他にワークショップ、ファシリテーション	
私の教育デザイン	① 生活科・総合的な学習の質的研究。参観・参加と授業研究、コーディネート等の活動から指導案・単元案・年間指導計画へ・・・ただし、マニュアル的にでなく、諸学問を活用して哲学・思想的に思考し、かつ臨機応変・縦横無尽にデザインし続ける。(臨床教育、心理学、社会科ほか教科) ② 参画型・ワークショップ型の学習・授業・講義・カリキュラムの実践的開発・研究、教員研修のプロジェクト・・・[成果] バングラデシュに関するフォトランゲージ・ピース並べワーク (NGO)、日常生活にコアを見つけ、まとまりをつけるワーク (独自)、書育のワークシート集・教師用書 (日本筆記具工業会)。(臨床教育、心理学、社会科ほか各教科) ③ 戦時下・戦後日本の教育課程・カリキュラムの収集・研究と活用・・・各校の研究紀要・カリキュラム冊子・指導案集の発掘・整理・分析と、現在への活用とその方法論。および戦後史一般 (心理学、各教科) 以上でのキーワード：習得－活用－探求	

教員氏名	新谷 康浩	Shintani Yasuhiro
専門領域	教育学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 教育社会学講義Ⅰ/Ⅱ, 教育社会学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	教育社会学	
私の教育デザイン	教育社会学とは、思い込みや「常識」といわれて無条件に受け入れられている教育幻想に対し、自分勝手な処方箋による教育妄想 (ある人は教育デザインと呼ぶかもしれないが) がどのように作成されていくのか、冷静にこの現象を捉えようとしています。社会的に捉えることとは複眼的にものごとを見ることでもあります。ですが、それによって一見すると教育の迷走とみられる現象が、さまざまな立場の交錯の結果うまれたものとして捉えなおすことができます。	

教員氏名	藤井 佳世	Fujii Kayo
専門領域	教育学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 教育哲学講義Ⅰ/Ⅱ, 教育人間学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	教育哲学、教育人間学	
私の教育デザイン	① コミュニケーションと承認に基づく人間形成論の構築：ハーバーマスとホネットの思想を手がかりにした人間形成論の構築、社会化による個性化という思想にみられるドイツにおける相互主観性思想とアメリカにおけるプラグマティズム思想との交差の解説を通じた自己形成の理論的研究 (自己形成の思想史) ② ドイツの教育人間学：近現代における教育人間学の思想的研究 ③ 討議倫理学と道德教育：討議倫理学の考察を通じた道德教育の基礎理論の構築	

教員氏名	松葉口 玲子	Matsubaguchi Reiko
専門領域	教育学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 消費者教育・環境教育論講義, 消費者教育・環境教育論演習, 課題研究	
専門	生活環境教育	
私の教育デザイン	① 生活に根ざした環境教育についての検討 ESD (持続発展教育) を視野に入れつつ、生活に根ざした環境教育を展開するうえでの理念と実践について考究する。(あらゆる領域) ② ジェンダー視点に基づく生活様式分析と教育への応用の検討 政府統計をはじめ各種統計から生活様式の特徴をジェンダー視点を導入し分析することによって、現代社会の現状と課題を明らかにするとともに、教育との関連を検討する。(あらゆる領域) ③ 内発的発展の事例研究 生活資源を利用した地域の内発的発展の事例を、環境教育の視点から検討する。(あらゆる領域)	

教員氏名	有元 典文	Arimoto Norifumi
専門領域	心理学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 学習心理学講義Ⅰ/Ⅱ, 学習心理学演習Ⅰ/Ⅱ, 学習心理学特論, 心理学研究法特論, 課題研究	
専門	教育心理学、学習環境のデザイン	
私の教育デザイン	① 学習環境デザインの観点からの授業支援 (動機つけます！) 公立小中学校での教師と共同での音楽科授業の改善 公立高校での保健教室の立案と実施 ② 教育実習における省察ツール開発と指導 (実習手伝います！) 教育実習指導の支援 看護実習指導者の支援 [成果物：教育実践力を形成するための「実践の省察ツール」開発の萌芽的研究、2010] ③ 状況的学習論の視点からの授業記録と分析・助言 (授業分析します！) 公立中学校における研究開発グループと共同での授業デザイン	

教員氏名	鈴木 雅之	Suzuki asayuki
専門領域	心理学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 教育心理学講義Ⅰ/Ⅱ, 教育心理学演習Ⅰ/Ⅱ, 教育心理学特論, 課題研究	
専 門	教育心理学	
私の教育デザイン	① 教育実践との関わりを通して、基礎研究を行う テストが学習者に与える影響、効果的な学習方略、他者比較・競争の機能の検討など ② 教育心理学研究の知見を基に、実践の提案・改善を行う 効果的なテスト運用方法、学習方略の使用を促す指導法の提案など ③ 学力評価 学習者の特徴・つまずきを診断する方法、高次スキルを評価する方法の検討など	

教員氏名	堀井 俊章	Horii Toshiaki
専門領域	心理学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 教育臨床学講義Ⅰ/Ⅱ, 教育臨床学演習Ⅰ/Ⅱ, 臨床心理基礎演習Ⅰ/Ⅱ, 臨床心理査定演習Ⅰ, 課題研究	
専 門	学生相談、教育臨床心理学	
私の教育デザイン	① 心理測定尺度の開発 ・不登校などの学校不適応の理解 ・人間的成長の要因分析 ② カウンセリングの実践 ・教師によるカウンセリング・マインドの習得 ・グループ・アプローチの効果検証 ③ 学生相談の実践 ・大学生における心理的課題の理解と援助 (心理学、臨床心理学)	

教員氏名	小川 誉子美	Ogawa oshimi
専門領域	日本語教育	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 日本語教育学講義Ⅰ/Ⅱ, 日本語教育学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	日本語学、日本語教育史、国際理解	
私の教育デザイン	① 日本語教育における文法指導 日本語学の知見をもとに、第二言語としての文法教育の方法について考える。教材の中の文法記述を分析し、教材開発に求められる視点を養う。 ② 日本語教育における待遇表現の指導 日本語の待遇表現の使用実態、語用論、言語行動に関する最新の調査報告を読み、各教育現場で必要とされる教材やクラス活動をデザインする。 ③ 日本語教育史・日欧言語交流史・日本語教育の現代史 日本語学習・日本語研究を通時的に俯瞰し、推進目的や学習者・教材・教授法などの側面から各地域・各時代の特徴を探る。日本語教育の現代史の中で、各地域の言語政策を踏まえ、日本語の学習環境について知識を深める。 以上、海外の視点、学習者の視点を交え、日本語教師の役割について考える。	

教員氏名	河野 俊之	Kawano Toshiyuki
専門領域	日本語教育	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 日本語教授法講義Ⅰ/Ⅱ, 日本語教授法演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	日本語教育	
私の教育デザイン	① 日本語教育方法論 日本語教育の現状を正確に見て、より適切な指導法を検討する。また、教材のあるべき姿やその活用の仕方について考える。 日本語教育方法の改善に必要とされる日本語教育学の現状を見て、よりよい研究が行えるようになる。 音声教育方法については特に詳細に扱う。 (日本語教育、英語教育、国語教育、教育学) ② 日本語教師養成 プレサービス及びインサービス日本語教師の成長の過程やその方法について検討する。 (日本語教育、教育一般) ③ 音声学 日本語音声のうち、特にプロソディーについて扱う。 (日本語教育、英語教育、国語教育)	

教員氏名	橋本 ゆかり	Hashimoto Yukari
専門領域	日本語教育	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 日本語教育研究方法論講義Ⅰ/Ⅱ, 日本語教育研究方法論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	第二言語習得、認知言語学、年少者教育	
私の教育デザイン	① 第二言語習得 ・第二言語習得の理論を学ぶ。学習者の内外要因を考慮しつつ発話を駆動するメカニズムを探る。 ・第一言語習得との比較を通して、第二言語習得の特徴を明らかにする。 ・日本語学の知見を踏まえ言語類型論的観点も取り入れながら、日本語の文法習得と教育方法を考える。 (日本語教育、英語、国語、心理学) ② 認知言語学 ・認知言語学の用法基盤モデルを学び、習得メカニズム解明の手がかりとする。 ・認知言語学から日本語の特性を追究し、日本語教育への応用を考える。(日本語教育、国語) ③ 年少者教育と教員養成 ・外国人児童の問題(学習言語・生活言語、アイデンティティ、異文化理解など)を明らかにし、理論と照らし合わせながら、支援方法や教員のあり方を考える。 (日本語教育、心理学)	

教員氏名	青山 浩之	Aoyama Hiroyuki
専門領域	国語	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 書写書道講義Ⅰ/Ⅱ, 書写書道演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	書写書道教育、書字教育および書表現	
私の教育デザイン	① 言語活動に機能する国語科書写研究 各教科指導における「書くこと」の研究 国語と書写の学力論 文字教育の学習開発 書写書道教育を基礎とした学習指導方法論・授業研究 (各領域・教科との連携) ② 文字を手書きする意識と感覚に関する研究 書字習得に関する研究 (心理学・言語学・芸術学・古典文学・社会学などとの連携) ③ 表現文化と文字表現・書表現・書制作 脳の活性化を促す書表現 (成果物：『脳トレ書道トレーニングブック』)	

教員氏名	石田 喜美	Ishida Kimi
専門領域	国語	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 国語教授法講義Ⅰ, 国語教授法演習Ⅰ, 国語カリキュラム論講義Ⅱ, 国語カリキュラム論演習Ⅱ, 課題研究	
専門	リテラシー教育、読書教育	
私の教育デザイン	① 現代社会の特質に応じる国語科教育の構想・カリキュラム開発 メディア・リテラシー教育の理論・実践を検討し、現代の日本社会を生きるために必要なリテラシー教育のカリキュラムを開発する。(メディア論、社会学、文化研究) ② 子どもたちが行うリテラシー実践に基づく教育プログラム・学習環境デザインの開発 学校内外で子どもたちが実際に行っている読むこと・書くことの実践を調査し、その実態に基づいた教育プログラムおよび学習環境のデザインを行う。(教育社会学、文化研究) ③ 美術館・図書館等の社会教育施設と連携したリテラシー教育の実践研究 美術館・図書館等と連携し、学校外のリテラシー学習の場をデザインするとともに、その教育的意義を明らかにする。(美術教育、図書館情報学)	

教員氏名	一柳 廣孝	Ichiyanagi Hirotaka
専門領域	国語	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 日本近代文学講義Ⅰ/Ⅱ, 日本近代文学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	日本近現代文学・文化史	
私の教育デザイン	① 日本近現代文学研究の方法論を応用した文学教材分析、教材の研究 (国語教育、心理学、社会学、図像学などとの連携) ② 文学館などの活用を意識した授業作り。神奈川近代文学館と連携し、実際の文学館の運用を学ぶとともに、企画のプランニングなどを通して学校教育との接続を模索する。 (図書館情報学ライト文芸、などとの連携) ③ ライトノベルやアニメ、コミックなど、現代のサブカルチャーを意識した国語教育 (社会学、社会科教育、表象文化論、メディア論などとの連携)	

教員氏名	高芝 麻子	Takashiba Asako
専門領域	国語	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 中国古典文学講義Ⅰ/Ⅱ, 中国古典文学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	中国古典文学・日本漢文	
私の教育デザイン	① 漢字・漢語表現を身につける 漢字や漢語表現(熟語・故事成語)などの成り立ちや意味などを知ることは、日本語を運用して行く上で非常に重要な意味を持つ。豊かな言語知識を育むために、文字・語彙レベルで漢字文化と向き合い学ぶ。(国語教育) ② 中国文学・中国哲学の原典を読む 論語・唐詩・史記など中国の古典文学や哲学は、日本の文化、文学、語彙などに強い影響を与えている。その原典に直接向き合い、内容を正確に読み解く訓練を積むことで、原典を自力で読み解くための基礎力を身につける。(国語教育、社会等) ③ 漢文に親しむ 漢文は外国語であるとともに、日本でも書面語として長く親しまれ、また漢文訓読という独自の技法とともに日本文化の中に深く根付いてきた。たとえば作文技法の基礎として広く知られる「起承転結」は漢詩の作り方に由来する発想である。その漢文に親しく触れることにより、異文化と日本文化双方を学ぶ契機とし、また国語教育における教材研究力を養う。(あらゆる領域)	

教員氏名	古田 恵美子	Furuta Emiko
専門領域	国語	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 日本語史講義Ⅰ/Ⅱ, 日本語史演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	日本語学・日本語史	
私の教育デザイン	① 生の日本語資料の研究 平安・鎌倉時代に書かれた生の日本語資料を研究している。授業でも博物館や美術館での実物の見学を取り入れている。他領域にかかわる古文書なども読解の用意がある。(社会等全ての領域) ② 言語生活の研究 日本語資料は、生活の中で何らかの目的をもって使われたものである。言葉を知る事は生活を知ることである。日本以外の文化と比較する場合も、日本語の生活を知ること、基本的に必要である。(社会、生活科、音楽、家政、美術、英語、都市文化、等) ③ 学生や児童生徒に合った教育内容デザイン 言葉は変化する。また、児童・生徒に必要な言語能力も社会の変化とともに変わっていく。独創的な教育デザインを作るためには、それ以前に多くの知識や経験を持ち、観察を基に、柔軟にそれらを結びつけられることが必要である。専門だけでなく、育児等での生活者としての視点も総動員して考えていきたい。(全ての領域)	

教員氏名	尾島 司郎	Ojima Shiro
専門領域	英語	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 第二言語習得論講義Ⅰ/Ⅱ, 第二言語習得論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専門	英語教育学、第二言語習得論、言語脳科学	
私の教育デザイン	① 確かな英語力 学部の特設英語・音声学を基盤とし、「話す・聴く・書く・読む」の4技能全てで、英語プロフェッショナルにふさわしい正確で速い英語運用能力を養う(連携: 英語学) ② 第二言語習得論の専門性 第二言語習得論および関連テーマ(記憶、脳)における研究成果を踏まえた英語教授法の実践力を身に付ける(連携: 心理学) ③ 英語教育の現代的課題 小学校英語、アクティブラーニング的英語教育、ICT教育との融合など、英語教育の現代的課題に対応できる応用力・柔軟性を獲得する(連携: 教育学)	

教員氏名	合田 典世	Goda Michiyo
専門領域	英語	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 英米文学講義AⅠ/AⅡ, 英米文学演習AⅠ/AⅡ, 課題研究	
専門	英文学	
私の教育デザイン	① 文学作品鑑賞を通じての総合的な語学力の養成: ・語彙力の強化 ・言語使用域(レジスター)の適切な認識 ・文脈読解力の強化 (英語教育、国語教育) ② 文学作品鑑賞を通じての文化理解: ・社会・歴史・文化的事項の理解 ・作品と背景の関わり合いの適切な認識 (英語教育、国語教育、社会教育) ③ フィクションの教材としての可能性の探究: フィクションの言語特徴の理解 (教育学、英語教育)	

教員氏名	齊田 智里 Saida Chisato
専門領域	英語
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 英語教育学講義AⅠ/AⅡ, 英語教育学演習AⅠ/AⅡ, 課題研究
専 門	英語教育学, 教育測定学, 言語テスト論
私の教育デザイン	目標: リサーチ・マインドをもった英語科教員の育成 英語教育に携わる研究者の育成 ① 教育効果の客観的な測定法・評価法の研究 ・言語能力の測定と評価 ・学力調査 ② 科学的根拠に基づく英語指導法の探求 ・4技能の指導、技能統合 ・語彙、文法の指導 ・学習者要因の検討 ③ ①②を可能にする研究法・データ分析法の習得 ・量的研究 ・質的研究（言語学・心理学・教育学との連携）

教員氏名	田中 秀毅 Tanaka Hideki
専門領域	英語
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 課題研究, 英語学講義Ⅰ/Ⅱ, 英語学演習Ⅰ/Ⅱ
専 門	英語学、意味論、統語論
私の教育デザイン	① 文法に規則性を見いだす力の養成 文法の規則性に気づき、それを一般化するための論理的思考力を養成する。また、それによって文法を理屈で促えられるようにする。（論理学・英語教育との連携） ② 英語と日本語を比較対照する視点 母語の知識を活用することによって英語と日本語の類似点と相違点を見極め、「英語らしさ」と「日本語らしさ」を理解する。また、その知見を英語教育に生かせるようにする。（日本語教育・国語・英語教育との連携） ③ 英文法の指導法の開発 知識を詰め込む教え方ではなく文法規則を見つめるプロセスを生徒に体験させることによって文法知識の定着を図る、アクティブラーニング的な英文法の指導法を開発する。（英語教育・教育学との連携）

教員氏名	★満尾 貞行 Mitsuo Sadayuki
専門領域	英語
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 英語教育学講義BⅠ/BⅡ, 英語教育学演習BⅠ/BⅡ, 課題研究
専 門	TESOL、英語教育（中高教科教育、小学校外国語活動）
私の教育デザイン	① 小学校外国語活動研究 プログラム内容を三者（小学校教員、大学教員、研究目的をもった院生）の視点で考え、院生が、小学校外国語活動研究をemic, etic両側の視点から研究できるように指導。 ② 中・高授業研究（Classroom Research） リサーチ・デザイン（リサーチ・クエスション、授業観察等によるデータ収集、データ質的・量的分析の基礎）をしっかりと学び、よりよい授業を目指した研究と指導。 ③ ティーチング・トレーニング トレーニングの場として、当該科目を位置づけ、指導（例えば中学英語教師志望で、小・中の連携に興味がある、オール・イングリッシュの授業ができるように英語力のみならずteacher talkの技術を身につけたい、など）。（都内の複数の小学校で以上のプログラム実施！）

教員氏名	渡辺 雅仁 Watanabe Masahito
専門領域	英語
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 比較言語学講義Ⅰ/Ⅱ, 比較言語学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究
専 門	言語学、英語学、音声学
私の教育デザイン	① コミュニケーション力を強化する文法学習教材の開発 最新の語法研究の成果をふまえて、欧米の学習英文法と日本の学習英文法の比較を通じて、対話の文脈の中でどのように文法指導が行われるべきかを考察する。（英語教育学、英語学） ② 英語初習者の発音分析に基づいた指導方法の開発 教員にも学習者にも無理なく、英語の発音方法について理解できるような発音指導方法を考察する。（英語教育学、英語学、音響音声学） ③ 海外の教育機関と連携した英作文学習教材の開発 学習者の英作文の分析を通じ、日本人学習者にとってより相応しい英作文指導のあり方を考える。（英語教育学、情報リテラシー教育、社会科教育）

教員氏名	池口 明子 Ikeguchi Akiko
専門領域	社会
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 人文地理学講義Ⅰ/Ⅱ, 人文地理学演習Ⅰ/Ⅱ, 地理学野外実習Ⅱ, 課題研究
専 門	人文地理学
私の教育デザイン	① 国内外に生じている具体的な地域問題や、人文地理学・地誌学の理論・実証研究の動向を踏まえたカリキュラム開発（教育学） ② 最新のフィールドワーク論や地理情報科学を踏まえた地理学習資料・地図作成の技能の養成、動態地誌のための教材開発（教育学、家政、理科） ③ 学校をとりまく地域社会、子どもが生活する場所としての地域社会を多角的に理解できる教員の養成

教員氏名	小沢 奈々 Ozawa Nana
専門領域	社会
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 法学講義Ⅰ/Ⅱ, 法学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究
専 門	法学・基礎法学
私の教育デザイン	① 単に法律そのものをみるのではなく、社会の中で法律がどのように生きているかを動態的に捉えることを目指す。これとあわせ、法律が社会の要請に十分にこたえているか否かについても考える。特に子どもをめぐる現代の法的問題に焦点を当てる。（教育学、社会学との連携） ② 法学という学問は、一面では歴史・哲学・思想とかわり、また別の面では経済・政治・地理とつながっている。このようなつながりを常に意識し、幅広い観点から、今日の我々にとって「在るべき法」とは何かを考える。（歴史学、経済学等との連携） ③ 初等・中等教育においても、今後、一定程度の法教育を実施していくことが求められる。児童・生徒の精神的発達段階を考慮に入れた法教育の教材開発を目指す。（教育学との連携）

教員氏名 片岡 浩二 Kataoka Koji 専門領域 社会 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 経済学講義Ⅰ/Ⅱ, 経済学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究 専 門 経済学 私の教育デザイン ① 最新の経済理論や日本経済論を踏まえた社会科・公民科（経済分野）のカリキュラム開発（教育学、心理学との連携） ② 学校の社会科・公民科（経済）教育のクオリティを向上させるための教材開発（教育学、心理学との連携） ③ アメリカなどの諸外国の経済教育の動向を踏まえた社会科・公民科教員養成のあり方（教育学との連携）	教員氏名 加藤 千香子 Kato Chikako 専門領域 社会 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 歴史学講義B（日本近現代史）Ⅰ/Ⅱ, 歴史学演習B（日本近現代史）Ⅰ/Ⅱ, 課題研究 専 門 日本近現代史 私の教育デザイン ① グローバル化が進む現代という時代を前提に、国民国家の問題や差異・ジェンダーの視点をふまえた新しい歴史教育プログラムの開発、研究（都市イノベーション国際文化など） ② 日本近現代における歴史的史料の収集・分析方法についての理解、メディア表象や活字文献の読解能力を養うことなどによって、歴史教育に役立つ教材開発につなげる。（都市イノベーション国際文化など） ③ 日本近代の歴史における教員養成のあり方やその問題についての認識を深めながら、現代やこれからの教員養成とのかかわりについて考える。（教育史）
教員氏名 重松 克也 Shigematsu Katsuya 専門領域 社会 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 社会科・公民科教授法講義, 社会科・公民科教授法演習, 社会科・公民科カリキュラム論講義, 社会科・公民科カリキュラム論演習, 課題研究 専 門 社会科教育学 私の教育デザイン ① 人文・社会諸科学との連関、及び価値意識と社会的判断の発達段階を踏まえた公民的領域におけるカリキュラム開発（教育哲学、社会学） ② 価値意識と社会的判断との相互連関を踏まえた教材開発と指導法（教育哲学、認知言語学、政治学、社会学） ③ 児童生徒の全面発達を視野に入れた社会科教員養成のあり方（教育史、教育哲学、社会学）	教員氏名 下城 一 Shimojo Hajime 専門領域 社会 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 倫理学講義Ⅰ/Ⅱ, 倫理学演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究 専 門 哲学、倫理学 私の教育デザイン ① 現代社会、教育現場における倫理学的諸問題の考察 近代社会の構造的批判的分析による倫理的諸問題の分析哲学史・倫理学史的視点（教科書思想家群）に立った考察教育現場の倫理的諸問題に対する「自分を大切にする」視点（生きる力の養成、心理学、精神分析学等）からの検討（道徳教育、拒食症等食育関連を含む） 環境問題の倫理学的視点ならびに他教科（経済、法律等）関連の考察 ② 道徳教育の教材開発（生命倫理学・応用倫理学等を含む） 総合学習等の教材開発（環境問題、世代間倫理学等）〔成果物：『環境教育』、共立出版 2007〕 ③ 小中高校における道徳教育・倫理教育の教科横断的な理論的研究・教材開発・実践指導
教員氏名 白取 道博 Shiratori Michihiro 専門領域 社会 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 歴史学講義D（歴史認識論）Ⅰ/Ⅱ, 歴史学演習D（歴史認識論）Ⅰ/Ⅱ, 課題研究 専 門 教育史学、青少年動員政策史、戦争文化論 私の教育デザイン 主に〈人間と発達デザイン〉に関わると思います。人々の歴史意識・歴史認識を形作る場の一つとして公教育における歴史教育に着目したいと思います。歴史教育が提供してきた認識は、人々の生活を支える思想たり得てきたのか。「抽象語の皮は破れる」（鶴見俊輔）という言葉を念頭に置きながら、以下の諸点に関して共同作業をしたいと思います。 ① 〈学校〉に発する教育慣行の系譜の追究 ② 〈動員〉を視座とする教育史の探究 ③ 〈戦争〉認識の伝達方法の考究	教員氏名 鈴木 允 Suzuki Makoto 専門領域 社会 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 社会科・地理歴史科教授法講義, 社会科・地理歴史科教授法演習, 社会科・地理歴史科カリキュラム論講義, 社会科・地理歴史科カリキュラム論演習, 課題研究 専 門 社会科教育学、歴史地理学、歴史人口学 私の教育デザイン ① 初等・中等教育における、地域特性を踏まえた地域学習・地誌学習の方法論と、児童生徒の発達段階や学びの特性を踏まえた、社会科・地理歴史科のカリキュラム開発 ② 地理学・人工学を中心とした学術研究の成果と、地域史料からの知見や野外調査の成果を踏まえた社会科・地理歴史科の教材開発 ③ ①・②に関する基礎知識を基に、児童生徒の問題関心や理解に応じた社会科授業を実践できる教員の育成

教員氏名	棚橋 信明	Tanahashi Nobuaki
専門領域	社会	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 歴史学講義C (外国史) I/II, 歴史学演習C (外国史) I/II, 課題研究	
専 門	西洋史学	
私の教育デザイン	① 一次資料（同時代文献）及び画像資料を教材として活用する歴史教育のプログラム開発を課題とする。教材を過去の歴史的事実の「追体験」に利用する方法について検討を進めるが、こうした「追体験」と現代的視点に立った俯瞰的・客観的な歴史理解との両立についても考察を深める。 ② 歴史研究者により編纂・公刊された史料集のみでなく、各国語の同時代史料の選択・翻訳も独自に行い、教材研究の材料として提供する。また、絵画や版画については、歴史学的観点から批判を加えたうえで教材としての活用法について提言を行う。 ③ 我々が直面している現代社会の諸問題との関連のなかで歴史教育の意義を認識し、そのうえで歴史学習の真の醍醐味を生徒に伝えることのできる教員の養成をめざす。	

教員氏名	多和田 雅保	Tawada Masayasu
専門領域	社会	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 歴史学講義A (日本前近代史) I/II, 歴史学演習A (日本前近代史) I/II, 課題研究	
専 門	日本近世史	
私の教育デザイン	① 日本前近代における地域社会の構造と展開をふまえた歴史社会の把握方法の追究 前近代における人々の生活様式、とくに人間と自然環境とのかかわりの追究 村・町・仲間など前近代社会の共同体論の深化 ② 近世を中心とした日本前近代の身分制の特質の説明 前近代社会における商品・貨幣流通の展開と地域市場の変容、それらをベースとした政治過程の説明 ③ 特定のフィールドを対象とした地域社会の歴史理解を通じての社会認識方法の研究 各地域における地方都市を舞台とした、歴史社会の変容に関する学習方法の追究	

教員氏名	山本 泰生	Yamamoto Yasuo
専門領域	社会	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 社会思想論講義 I/II, 社会思想論演習 I/II, 課題研究	
専 門	ドイツ現代思想	
私の教育デザイン	① 社会・歴史に関する認識力と哲学文学に関する鑑賞力を関連させる素材によるカリキュラム研究 ② 社会科学的文献については芸術的要素を、芸術作品については哲学・社会認識的要素を認識させる教材開発と理解力の育成 ③ 「情報伝達者」に留まらない「知性育成者」としての教員の役割に対する自覚を促す	

教員氏名	吉田 圭一郎	Yoshida Keiichiro
専門領域	社会	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 自然地理学講義 I/II, 自然地理学演習 I/II, 地理学野外実習 I, 課題研究	
専 門	自然地理学, 植生地理学	
私の教育デザイン	① 地理的なものの見方・考え方による教育デザイン *野外活動（巡検）を通じた地域理解 *地形や気候を含めた自然を活用した環境教育 *自然と人間との関係からみた自然環境の理解（教育学、理科） ② 身近な地域を理解させる社会科教材の検討 *身近な地域での教材の開発（発見）と活用 *地域理解のための地形図、絵図、写真などの資料活用（教育学、理科） ③ 国際的な視点とバランス感覚を身につけた教員の養成 *熱帯、亜熱帯域を事例とした具体的な環境問題の理解 *多種多様な視点から環境問題を捉える能力の育成 *地球的課題におけるローカルな視点の重要性の理解（理科、英語）	

教員氏名	池田 敏和	Ikeda Toshikazu
専門領域	数学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 算数・数学カリキュラム論講義 I/II, 算数・数学カリキュラム論演習 I/II, 課題研究	
専 門	数学教育	
私の教育デザイン	① 複数のカリキュラムの対比・検討 日本の歴史的なカリキュラム、米国、英国のカリキュラム等と現行の日本のカリキュラムとを対比しながら違いを見出し、その違いから何が示唆されるかを考えます。 ② 児童・生徒の問題意識を基にした教材研究 (1) なぜそれを学習するか、(2) 児童・生徒はどのように考えるか、(3) その教材はどのように発展していくか、に着目しながら、教材研究を進めます。 ③ カリキュラム構想・授業構想 上記①、②を基にしながら、何をどのような流れで指導していくのか、また、具体的に、授業をどのような展開で行うのかを考えます。	

教員氏名	茨木 貴徳	Ibaraki Takanori
専門領域	数学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 解析学講義, 解析学演習, 課題研究	
専 門	非線形関数解析学, 凸解析学	
私の教育デザイン	① 数学の基礎知識の取得： 解析学を学ぶことを通じて数学の基礎知識の習得を行う。児童・生徒に算数・数学を教える際にしっかりと基礎知識に裏付けされた授業を行える人材育成を目指す。 ② 数学的思考力の習得： 問題演習、レポート課題等を通じて様々な問題を解くことで数学的思考力を身につける。さらに、多くの問題に触れることで、児童・生徒の学力にあった適切な教材の作成を行える人材育成を目指す。 ③ 数学の指導法の習得： 授業での問題演習、ゼミナールでの発表等を通じて、他者に説明する訓練を行う。このことで児童・生徒の目線に合った授業が行える指導法を養う。	

教員氏名	両角 達男	Morozumi Tatsuo
専門領域	数学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 算数・数学科教授法講義Ⅰ/Ⅱ, 算数・数学科教授法演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	数学教育	
私の教育デザイン	① スパイラルを重視した数学的活動の開発と検討：学習者が今まで学んだことがらについて新たな意味を形成したり、これからの学びに向けた洞察を行うことができる教材や数学的活動を開発し、その効果について考えます。 ② 算数・数学授業における子どもの「問い」の可能性と機能、子どもの学習過程の質的考察：算数・数学授業における子どもの学習過程をつぶさにみつめ、その質的分析を通して、授業研究や授業改善に活かします。具体例を通して、子どもの「問い」の可能性や機能に迫ります。 ③ 「数学的探究とその様相」の解明：上記①、②を基にしながら、数学的探究とその様相について考えます。 ※教職大学院兼任	

教員氏名	山形 紗恵子	Yamagata Saeko
専門領域	数学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 幾何学講義, 幾何学演習, 課題研究	
専 門	幾何学的群論	
私の教育デザイン	① 数学の基礎力を固める：数学、特に幾何学について、色々な公理系に触れ、様々な定理をその歴史的背景も含めて学ぶことを通して、今まで学んだ知識を体系的に整理し、自分の頭で理論を再構築する。 ② 自分の考えを論理的に説明する力をつける：セミナー、レポートなどを通して、自分で考えたことについて他人に分かりやすく、口頭もしくは文章で論理的に説明し、伝えるための訓練をする。 ③ 数学の教員として授業をするための力をつける：①、②を繰り返し続けることによって、将来教員として授業をするために必要な基礎力を養う。	

教員氏名	山本 光	Yamamoto Ko
専門領域	数学	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 情報科学講義, 情報科学演習, 課題研究	
専 門	位相幾何学的グラフ理論, 情報教育	
私の教育デザイン	① 数学の題材として、離散数学や情報科学の利用：離散数学や情報科学の基礎および統計解析の手法を学ぶことを通して、児童や生徒が興味・関心を持てる教材開発とその評価ができる人材育成を目指す。 ② 情報科学や離散数学を教えることのできる教員養成：離散数学や情報科学の基礎および統計解析の手法を習得し、学習活動とその評価ができる教員を目指し、教材の作成やカリキュラムの研究を行う。 ③ 教科の中での情報化 算数や数学のみならず、各教科の中で情報コミュニケーション技術を活用し、著作権や情報モラルを考慮した教育活動の研究を行う。さらに小学校でのプログラミング教育の推進について考察し活躍できる。(国語、社会、英語、保健体育、音楽、美術、技術、家政)	

教員氏名	加藤 圭司	Kato Keiji
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 理科カリキュラム論講義Ⅰ/Ⅱ, 理科カリキュラム論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	学習者の自然認識の実態解明、理科授業構築と学習指導方略、生物・地学教材とカリキュラム研究	
私の教育デザイン	① 学習者の自然認識の形成と発展過程を、社会・文化的文脈に即して解明すること。実態調査を中心に展開し、学校教育だけにとらわれない学習者固有の認識実態に迫ること。明らかになった特性を、初等中等教育にフィードバックしていく視点を探る。 ② 小・中学校における理科授業実践を研究フィールドとして、授業の進展と共に構築される学習者の科学概念の姿を、社会・文化的視座から解明すること。理科授業への長期的な参与観察と分析から、学習者の実像に迫る。 ③ 生物・地学分野の学習内容を事例として、学習者の認識特性に即したカリキュラムや授業実践のあり方を解明すること。学習内容分析、教材分析、学習者の内容理解解析をもとに、学習指導における改善の指針を探る。	

教員氏名	河潟 俊吾	Kawagata Shungo
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 地質学講義, 地質学演習, 課題研究	
専 門	海洋微古生物学・古海洋学	
私の教育デザイン	① 様々なスケールでの正しい地球観の育成 ・フィールド調査に基づく地球科学の理解 ・調査方法の指導 ② 生物と地球環境変遷史の正しい理解 ・実験・観察に基づく事実の記載と新たな発見 ・実験・観察方法の指導、開発 ③ 過去の地球を知り、現在を理解し、未来を予測 ・人類活動の地球環境への影響と回復 ・自然災害の地球環境への影響と回復	

教員氏名	倉田 薫子	Kurata Kaoruko
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 植物学講義, 植物学演習, 課題研究	
専 門	植物系統進化学、植物地理学	
私の教育デザイン	① フィールド調査を主体とした植物科学（家政、生活、社会、保健体育） ・フィールド調査の方法と演習 ・身近な植物を用いた教材開発 ・植物と人間のかかわり ② 生物多様性への理解（生活、社会） ・絶滅危惧植物の保全と復元 ・自然環境の成立と地球の未来を考えるプログラム開発 ・博物館などの学外施設と連携した環境学習プログラム開発 ③ 植物の生存戦略に関する研究 ・食虫植物の生態、種分化様式 ・小笠原、ハワイ、ガラパゴスなど島嶼における固有植物の進化と分類	

教員氏名	鈴木 俊彰	Suzuki Toshiaki
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 有機化学講義, 有機化学演習, 課題研究	
専門	基礎化学・化学教育	
私の教育デザイン		
①	身の回りの物質を教材とした化学教育：学習内容と身の回りの物質を関連付けた授業デザイン 身の回りの物質を用いた実験の立案と実施／理科の授業に活用できる生活環境からの問題抽出／実生活の実感を伴った内容理解／科学的に探究する態度・科学的な見方や考え方の育成	
②	自然現象を教材とした化学教育：学習内容と自然現象を関連付けた授業デザイン 身近な自然現象を利用した実験の立案と実施／理科の授業に活用できる自然環境からの問題抽出／観察・実験などを通した問題解決能力の育成	
③	環境問題を教材とした化学教育：学習内容と環境問題を関連付けた授業デザイン 環境問題を題材とした実験の立案と実施／理科の授業に活用できる環境問題からの問題抽出／グリーンケミストリーに基づいた環境教育	

教員氏名	津野 宏	Tsuno Hiroshi
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 無機化学講義, 無機化学演習, 課題研究	
専門	地球・環境科学	
私の教育デザイン		
①	理科（化学）の題材として地球環境中の現象の利用 学校でも取り上げられる環境問題への適切な理解を 通じて、生徒・児童に化学への興味・理解を深める ために活用する方策を検討する。（社会、家政、技 術、保健体育）	
②	学校現場で中核になる理科教員養成のためのプログ ラムの開発 学校現場などで理科の教育の中核になれる教員に 必要な知識・スキルを検討し、養成プログラムを開 発、実施を行う。（家政、技術、保健体育、国語、 心理学）	
③	社会における科学にまつわる諸問題の理解 現代社会の諸問題は科学と不可分にはあり得ない。 文化や社会を支える科学、似非科学が社会的に影響 を与えている問題について理科教員が理解し、学校 現場で児童・生徒に適切な教育を行うための方策を 検討する。 （社会、家政、技術、保健体育、国語、心理学）	

教員氏名	西 栄二郎	Nishi Eijiroh
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 動物学講義, 動物学演習, 課題研究	
専門	自然史科学、生物多様性科学、生物教育	
私の教育デザイン	① 理科の題材としての生物系の教材開発 教育現場で取り上げられる身近な生きものなどについて、教材として理解を深めるとともに、学校現場での実践的な活用が可能な有用教材を開発していく。(家政、生活科、社会) ② 理科教育を補填する場としての自然史博物館の応用 学校では学ぶことの難しい教材を学外にもとめ、自然史博物館等で児童・生徒が楽しみながら、あらたな発見ができるようなプログラムを開発していく(社会、生活科、家政、保健体育) ③ 環境学習としての野外の自然環境の利用 理科教育・環境教育の一環として、野外の自然公園や林、里山などを活用して、大きな生きた教材を学校現場で利用できるようにプログラムを開発し、学校現場を離れて教員と児童・生徒と一緒に学ぶことのできるような方策を検討する。(生活科、社会、家政、保健体育、心理)	

教員氏名	平島 由美子	Hirashima Yumiko
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 物性物理学講義, 物性物理学演習, 課題研究	
専門	物理教育、高分子物性	
私の教育デザイン		
①	身近な素材を利用した物理実験教材の開発と活用： 身近な素材を利用した物理実験教材を開発し、理科授業での有効な活用方法を検討する。	
②	小中高等学校での物理学習内容の系統性に関する研究： 小中高等学校で取り上げる物理（力学、電磁気、熱、波動）に関する学習内容のつながりを調べ、科学的な概念との結びつきを考える。また、学習内容の系統性を重視した理科授業を具体的に検討する。	
③	高分子ゲルの基礎物性に関する実験： 高分子ゲルの膨潤特性や力学特性を実験的に調べる。	

教員氏名	筆保 弘徳	Fudeyasu Hironori
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 気象学講義, 気象学演習, 課題研究	
専門	気象学・地球科学	
私の教育デザイン		
① 防災教育カリキュラムの開発： 過去の気象災害事例を調査し、防災意識の向上を図るための、各地域に適した実践的な教育プログラムの開発・研究を行う。		
② 学校気象教育のクオリティを向上させるための教材開発： ・室内実験装置などの地球科学実験装置の開発 ・数値シミュレーションによる気象状況の可視化		
③ 気象学と他領域の関係の解明： 社会、経済、歴史、文学、スポーツ等他領域の情報を重ねることによって明らかになる気象・気候の影響力・重要性を調べる。		

教員氏名	古本 猛憲	Furumoto Takenori
専門領域	理科	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 量子物理学講義, 量子物理学演習, 課題研究	
専門	原子核理論	
私の教育デザイン		
①	数値計算を用いた強い相互作用の研究 核子から構成される原子核の構造や反応を調べることによって、核子間や原子核間に働く強い相互作用を理論的に調べる。	
②	情報技術（IT）の物理教育への適用 近年の急速な情報化社会の発展を支える情報技術について学び、物理教育への適用について検討する。	
③	おもちゃや遊具の教育効果 古いものに限らず近年のものも含んだおもちゃや遊具の原理を調べる。また、それらが与える教育効果についても検討する。	

教員氏名 和田 一郎 Wada Ichiro 専門領域 理科 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 理科教授法講義Ⅰ/Ⅱ, 理科教授法演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究 専 門 理科教授・学習論 私の教育デザイン ① 子どもの科学概念構築過程を可視化する方法に関する研究。具体的には、子どもの科学概念の変容を表象機能の高次化と関連付けることによって、子どもの思考の内実を構造的に捉え、それを可視化する方法について検討している。 ② 協働的な学習を通じた科学概念構築の実体の解明。加えて、授業実践の分析を通じて、具体的な授業デザインの視点の導出を図っている。 ③ 理科教育における自己調整学習の成立過程に関して、理論・実践の両面から研究を行っている。	教員氏名 鬼藤 明仁 Kito Akihito 専門領域 技術 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 技術科カリキュラム論講義, 技術科カリキュラム論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究 専 門 技術科教育、情報教育 私の教育デザイン ① 技術科の学習指導と評価： 中学校技術・家庭科の技術分野の授業運営を、教育現場での実践を基に研究する。 (教科教育学) ② ものづくりの学習における生徒の内観の分析： 生徒の「関心・意欲・態度」の形成過程を、心理学的知見を基に研究する。 (教育心理学) ③ 情報活用能力を育成する授業展開： 「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の伸長を、教材開発を基に研究する。 (教育工学)
教員氏名 小林 大介 Kobayashi Daisuke 専門領域 技術 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 木材加工学講義, 木材加工学演習, 課題研究 専 門 木材加工学、木のものづくり、環境工学 私の教育デザイン ① 技術科の木材加工の指導と評価 中学技術科における木材加工分野の指導方法・評価方法について、実習による木材加工のスキルの向上や教育現場での実践を通して、指導方法、評価方法に関する研究を行う。 ② 木のものづくりに関する教材開発 自然由来材料である木材・木質材料の物理的性質、力学的性質を踏まえた上で、中学校技術の木材加工分野で用いるのに有効な教材開発を行う。 ③ 木材科学を通しての教育環境に関する研究 木材の物理的性質を明らかにし、木造や木質内装された校舎の教育環境としての快適性の研究を行う。	教員氏名 坂本 智 Sakamoto Satoshi 専門領域 技術 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 金属加工学講義, 金属加工学演習, 課題研究 専 門 機械加工学、精密加工学 私の教育デザイン ① 環境に優しい加工法の開発 「ものづくり」においても、循環型社会を意識した対応が必要であると考え、「高精度・高効率」とともに「環境」のキーワードを加えた環境調和型工具や加工法の開発・確立を試みる。 ② 機械・金属加工関連の教材開発 様々な工業材料の機械的特性などを踏まえた上で、中学校技術の機械分野および金属加工分野で用いるのに有効な教材開発を行う ③ 新しい工具・加工機械の開発 柔軟な発想とアイデアを活かし、新しい加工機構等を備えた工具および加工機械の開発を試みる。また、教育現場であると便利なアイデア工具等の開発も試みる。
教員氏名 ★但馬 文昭 Tajima Fumiaki 専門領域 技術 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 情報計測学講義, 情報計測学演習, 課題研究 専 門 計測光学、情報技術教育 私の教育デザイン ① 技術科の情報に関する技術（計測・制御）の教材 中学技術科における計測・制御教材について、科学・技術の視点から題材・指導法について考える。 ② 計測に関わる身近なナノテクノロジー教育教材の開発と実践 身近な素材を使ってナノテクノロジーに容易に触れることができる計測教材を開発し、中学・高校での実践を試みる。 ③ 電気に関わる身近なものづくり教育教材の開発 近年身近に使用されるようになった電気機器の中で、設備等が不十分な中学・高校ではものづくり教材として取り上げられないことがないものに焦点を当て、ものづくり教材化を図り、その仕組み等について科学・技術面から理解を深めることができるようにする。	教員氏名 横尾 恒隆 Yokoo Tsunetaka 専門領域 技術 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 技術科教授法講義, 技術科教授法演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究 専 門 技術・職業教育 私の教育デザイン ① 新学習指導要領実施に関する現場での課題の検討 新学習指導要領完全実施を控え、中学校現場でどのような課題があるのかを、現場教師とともに検討する。 ② 欧米諸国の技術教育のカリキュラムに関する研究 新学習指導要領のカリキュラム構成に大きな影響を与えたと考えられる欧米諸国（とりわけアメリカ）の技術教育カリキュラムについて検討する。 ③ 新学習指導要領完全実施のための方策に関する検討 上記の検討に基づき、新学習指導要領完全実施のために必要な方策について、現場教師とともに検討を進める。

教員氏名	佐桑 あずさ	Sakuwa Azusa
専門領域	家政	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 住居学講義, 住居学演習, 家庭科カリキュラム論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	住居学、地域居住学	
私の教育デザイン	① 家庭科における住居分野の研究 住居の機能、住文化、住空間、住環境に関する研究を理解し、それを活用した小・中・高の授業づくりの検討を行う。(家庭科、技術、生活科、社会) ② 地域のまちづくりを担う人材育成とカリキュラムの検討 地域のまちづくりの様々な場面において、課題を発見しそれを解決できるための教育内容と人材育成の検討を行う。ワークショップやフィールドワーク等を通じた実習(あらゆる領域) ③ 住居・住環境管理手法と教材の検討 住居の内部空間の管理のみならず、公共財産として住居を捉え、周辺環境も含めた住環境管理の視点が必要である。それを住教育の中で展開するための教材づくりを検討する。(家庭科、生活科、社会)	

教員氏名	薩本 弥生	Satsumoto Yayoi
専門領域	家政	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 被服学講義, 被服学演習, 家庭科カリキュラム論講義Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	被服環境学・被服衛生学・被服構成学・被服学教育	
私の教育デザイン	① 被服学分野の教育・研究による知見の利用 環境に配慮しつつ快適な衣生活を送るためには生活を科学的に見つめる必要がある。必要な知識・技能を提供する系統的な指導方法を検討する。繊維の燃焼、被服製作、被服の洗濯等のe-learning教材を作成中(家庭、理科、技術)。 ② 伝統文化の伝承・発信に関わる教育プログラムの開発 浴衣の着装を含む体験的学習を通して、日本の和服文化を次世代に伝承すること、海外に発信し国際理解を深めることを意図して、教育プログラムの開発と授業支援を行っている。浴衣の着装法や和服文化に関する教材を作成し、e-learning教材も作成着法については英語版中国語版もありe-learning siteはhttp://kimono-bunka.ynu.ac.jp(家庭、英語、社会、国語、中国語)。 ③ 学校の教育環境に関して被服環境学分野からの評価・提案 学校の温熱環境(体育館、運動場等)・被服環境(制服、体操服等)等の教育環境が健康的・快適な環境か、温熱および運動機能性の観点で被服環境の立場から評価し、必要に応じて改善を図る提案を行う。	

教員氏名	杉山 久仁子	Sugiyama Kuniko
専門領域	家政	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 家庭科カリキュラム論演習Ⅰ/Ⅱ, 食物学講義, 食物学演習, 課題研究	
専 門	食物学、調理科学	
私の教育デザイン	① 学校教育における食に関する指導の教材開発と指導法：調理に関連する内容を中心に、児童・生徒の生活実態を踏まえた教材・指導法について検討(家庭科、技術、生活科、理科、社会、保健体育、特別支援教育等) ② 地域連携による食に関する科学体験講座の検討及び検証：児童・生徒を対象とする短時間の実験・実習や一般の人を対象とする体験型講習会(家庭科、技術、理科、社会、保健体育) ③ 学校教育における食育を推進する人材を育成するための教員養成カリキュラムの検討(あらゆる領域)	

教員氏名	園田 菜摘	Sonoda Natsumi
専門領域	家政	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 児童学講義, 児童学演習, 家庭科カリキュラム論講義Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	乳幼児心理学、保育	
私の教育デザイン	① 子どもの発達への理解を基にした家庭科・保育の授業作り：乳幼児期の発達の特徴をふまえ、子どもへの働きかけの重要性を理解させるための保育の授業内容、方法、教材について検討する。(心理学、特別支援教育) ② 効果的な保育実習の検討：保育実習の目的や意義について吟味した上で、地域の状況や学校の事情に合わせた効果的な保育実習のあり方について検討する。 ③ 幼児の社会性の発達に影響する要因：幼児を取り巻く様々な対人関係(母親、父親、保育者、仲間など)が幼児の社会性にどのような影響を与えるのかについて検討し、その意義を考える。(心理学)	

教員氏名	堀内 かおる	Horiuchi Kaoru
専門領域	家政	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 家庭科教授法講義Ⅰ/Ⅱ, 家庭科教授法演習Ⅰ/Ⅱ, 家庭科カリキュラム論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	家庭科教育学、ジェンダーと教育	
私の教育デザイン	① 家庭科の授業開発とアクションリサーチ(家政、教育学) 小、中、高校の家庭科授業における子どもの学びのプロセスについて、エスノグラフィーや談話分析といった質的研究手法と質問紙調査による量的な手法を合わせて取り入れながら解明し、より良い授業実践に向けた提案を行っている。 ② ライフヒストリー・アプローチによる教師のライフコースと力量形成に関する考察(教育学、あらゆる教科) *男性家庭科教員のキャリア形成をジェンダーの視点で読み解く研究や、家庭科教師としての成長過程について考察を行っている。 ③ ジェンダーと教育に関する諸問題の分析と学校文化・教師文化(教育学、社会学、あらゆる教科) *学校教育及び子どもの生活世界におけるジェンダーの諸課題についての理論的・実証的研究を行っている。	

教員氏名	三戸 夏子	Mito Natsuko
専門領域	家政	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 食教育論講義, 食教育論演習, 家庭科カリキュラム論講義Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	栄養学、食生活学、食教育	
私の教育デザイン	① 家庭科における食教育の分野の教材研究・指導法 子どもが自分の現在の栄養素摂取量を把握し、各栄養素の働き及び必要性を理解した上で、問題点や望ましい食事摂取量について学ぶことができる教材・指導法について検討する。(家庭科、生活科、理科、保健体育) ② 科学的根拠に基づいた知見を見極める力の育成 食と健康に関する諸問題についてインターネットを用いた国内外の論文検索及びレビューを行い、科学的根拠に基づいた知見を見極める力を養う。さらに発達段階に応じた授業作りへの応用を検討する。 ③ 食と健康に関する栄養疫学調査 食習慣及び生活習慣とライフステージ別の健康問題について調査し、若年期からの生活習慣病予防のための行動変容に役立つ知見を示す。(家庭科、生活科、理科、社会、保健体育)	

教員氏名	大瀧 郁彦	Otaki Fumihiko
専門領域	音楽	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 器楽 (ピアノ)	
	実践論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	ピアノ演奏法	
私の教育デザイン	① 鍵盤楽器の構造と表現方法・奏法 各種鍵盤楽器の構造等の理解を通してピアノ演奏における効果的な表現方法・奏法を探る。 ② 読譜力の習得と活用方法 多様な楽譜から情報および作曲者の意図を如何に正確に読み取るか。歌唱、合奏、鑑賞指導等への活用方策についても検討する。 ③ 聴く能力の育成 音楽で最も重要でありながら目標設定が困難、かつ達成感が得られにくい「聴く」能力の育成方法開発。	

教員氏名	小川 昌文	Ogawa Masafumi
専門領域	音楽	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 音楽カリキュラム論講義Ⅰ/Ⅱ, 音楽カリキュラム論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	音楽教育の思想、音楽カリキュラムの国際比較、音楽教育指導法	
私の教育デザイン	① ポスト構造主義を踏まえた音楽カリキュラムの開発：自己表現と情操陶冶を目指さないインダクティブアプローチによる音楽教育プログラムの研究 (教育学、心理学、社会科教育、都市イノベーション国際文化) ② 学校の音楽教育のクオリティを向上させるための教材開発と指導法： *移動ド唱法による歌唱指導 *合唱指導 *即興演奏と創作 (教育学、国語科教育、理科教育、特別支援教育) ③ アメリカとハンガリーを含む諸外国の動向を踏まえた音楽科教員養成のあり方 (教育学、英語教育等)	

教員氏名	金光 真理子	Kanemitsu Mariko
専門領域	音楽	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 音楽表現実践論講義Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	音楽学、民族音楽学	
私の教育デザイン	① 世界の音楽・日本の音楽の指導法 -文化相対主義やオリエンタリズムなど、異文化 (音楽文化) へのアプローチの課題を踏まえた音楽教育の方法を検討する。 (社会学) ② 世界の音楽・日本の音楽の教材研究 -民族音楽学や日本音楽研究の知見に基づき、各地の音楽実践を、そのコンテキストとともに理解した上で、学校教育へ活かす可能性を検討する。 ③ パフォーマンス研究 -音楽や舞踊などの表現を、「産物」としてではなく、それを生み出す「身体性」の観点から再検討する。 (体育、美術、国語、心理等)	

教員氏名	河野 克典	Kono Katsunori
専門領域	音楽	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 声楽実践論講義Ⅰ/Ⅱ, 声楽実践論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	声楽	
私の教育デザイン	① 発声法と呼吸法、および声楽指導法の研究 ② 歌曲における日本語、ドイツ語、イタリア語の発音と表現の研究 *歌唱、旋律の中での発音法の研究 *発声法に即した発音法の研究 ③ 声楽曲、および言葉を使用した表現方法の探究 *楽譜を読む力の習得 *詩、歌詞の解釈と表現法の研究 (朗読を含む) *声楽曲の演奏解釈、表現法の研究	

教員氏名	島田 広	Shimada Hiroshi
専門領域	音楽	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 作曲実践論講義Ⅰ/Ⅱ, 作曲実践論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	作曲、音楽理論	
私の教育デザイン	① 発達段階に応じた音楽創作指導法の研究： 学校教育の実態と西洋音楽理論に根差した効果的な方法の模索 (公立小・中学校との連携研究を含む) ② 音楽教材の適切な分析方法に関する研究： 授業運営に役立つ視点の発見 ③ 音楽素材の拡大と作曲法の発展に関する研究：	

教員氏名	中嶋 俊夫	Nakajima Toshio
専門領域	音楽	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 音楽教授法講義Ⅰ/Ⅱ, 音楽教授法演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	音楽教育学、音楽科教育法、イタリアの音楽教育	
私の教育デザイン	① 音楽的体験を共有する「場づくり」 音楽の表現活動の場がどのような要因によって成立し、共有体験へと導かれるのか、他者とともに活動する場、表現の解釈と関わるもう一つの間 (コンテキスト) から捉え、指導実践に活用する。(保健体育、国語) ② 子どもの表現活動を総合的に考える 音楽と他の表現領域との関連性から表現活動を捉え、子どもの感性や情動がどのように表現へと導かれるか、その指導の実現を図る。(保健体育、美術、国語) ③ 日本と海外の表現教育の比較 表現教育はコミュニケーション能力や人格形成と関わる子どもの成長を支援するものであり、そこには文化風土、教育環境といった各国の独自性が現れる。外国 (たとえばイタリア) との比較の視点から、日本の子どもたちの表現力の育成をデザインする。(美術、保健体育、教育学、心理学)	

教員氏名	赤木 範陸	Akagi Norimichi
専門領域	美術	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 絵画実践論講義Ⅰ/Ⅱ, 絵画実践論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	古典絵画技法及び材料（エンカウスティーク、グリザイユ、混合技法、テンペラ、油彩）	
私の教育デザイン		
① 古典絵画を知る：古典絵画の模写により物理的構造を知る。		
② 絵画材料を知る：絵の具を自製する事で絵の具の成り立ちを知る。		
③ テンペラと油彩による重なりからもたらされる絵画の特質を知る。		

教員氏名	小池 研二	Koike Kenji
専門領域	美術	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 美術カリキュラム論講義Ⅰ/Ⅱ, 美術カリキュラム論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	美術教育学	
私の教育デザイン		
① 中学校を中心にした美術科教育についての実践研究・中学校における表現と鑑賞の学びについて		
② 学校と美術館等の社会教育施設と連携した美術鑑賞教育研究		
③ 国際バカロレアにおける美術教育・国際バカロレア教育の考え方を生かした美術教育の研究・国際バカロレア美術科と日本の美術科教育との比較、検討・国際バカロレアにおける探究的な学び		

教員氏名	原口 健一	Haraguchi Kenichi
専門領域	美術	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 工芸実践論講義Ⅰ/Ⅱ, 工芸実践論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	木工芸	
私の教育デザイン		
① 工芸制作において道具の扱いにはじまる技の習得は必須である。工芸とは加工する行為と其処から発生する疑問や思考の繰り返しの中から自己を見いだし確立させていく分野である。自ら問いを設定し、自ら解決出来る能力（自律性）の育成。		
② 私たちの生活において密接な存在であり、自然素材である木という存在に多様な側面から関わる事によって、自らの生活環境、社会を見つめなおし、現代の人間社会にとってより良い環境とは何かを考える。私たちの社会には多くの先人達の残した伝統工芸がある。		
③ それぞれの伝統工芸が社会との関連において固有に持つ価値や重要性を見いだし、その意義を現代においてどう位置づけ活かすのかを検討する。		

教員氏名	★藤森 民雄	Fujimori Tamio
専門領域	美術	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 彫刻実践論講義Ⅰ/Ⅱ, 彫刻実践論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	彫刻	
私の教育デザイン		
① 彫刻の制作実習：制作表現（立体の造形感覚及び技術）の習得を養うと共に、造形的な創造活動の基礎的な能力取得を通して自己発見し、豊かな情操を養い、知性の背後に働く感性の普遍的根拠の理解		
② 彫刻作品の鑑賞と理解：鑑賞（美術館、資料等）を通して、作品の良さ、美しさ、意図、歴史的背景を理解し、自分自身で意味を読み取り、判断できる力の習得		
③ 彫刻芸術の特質と限界を歴史的、発生論的な見地から、心理的、美的観点へと検証する。そして彫刻が他の芸術、絵画や建築などと、原理的にどういう点で違うのか検討する		

教員氏名	渡辺 邦夫	Watanabe Kunio
専門領域	美術	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, デザイン実践論講義Ⅰ/Ⅱ, デザイン実践論演習Ⅰ/Ⅱ, 課題研究	
専 門	デザイン（中学校美術）	
私の教育デザイン		
① 視覚伝達デザイン領域に於ける最も社会的であり、且つ最も身近な視覚記号である図像や文字、つまりシンボルマークやロゴタイプといわれるものの造形性や色彩の可能性に関する研究（記号学、認知心理学、色彩学、視覚言語、ビジュアルコミュニケーション、デザイン戦略）		
② 視覚伝達デザイン領域に於ける最も伝統的技法であり、且つ最も汎用で身近な視覚伝達手段にポスターがあるが、その中でも特に地球環境保護を主題とする作品やその制作に関する研究（認知心理学、色彩学、視覚言語、ビジュアルコミュニケーション、イラストレーション）		
③ 子供の為の知育玩具及び教材の開発／小学校～中学校～高等学校～大学迄、学習現場で使用される具体的な機能を持つ新しい教育の為の教材開発、および形体デザインの研究（学習学、行動学、認知学、認知心理学、教育デザイン、アフォーダンス、プロダクトデザイン）		

教員氏名	伊藤 信之	Ito Nobuyuki
専門領域	保健体育	
担当科目	教育デザイン, 教育インターン, 運動学講義B（コーチング学）Ⅰ/Ⅱ, 運動学演習B（コーチング学）Ⅰ/Ⅱ, 保健体育科教育学講義BⅠ/BⅡ, 保健体育科教育学演習BⅠ/BⅡ, 課題研究	
専 門	トレーニング論、バイオメカニクス、コーチング論	
私の教育デザイン		
① 運動発達に応じたスポーツ・運動の取り組み方の検討 PHV年齢以後での運動の取り組み方 ゴールデン・エイジにおける効果的な運動指導		
② 異なる技能レベルの児童・生徒が混在しているクラスでの指導プログラムの開発 運動の要素分けと自動化のレベルを考慮して、チャレンジングな課題の設定		
③ 運動や技能の評価システム開発を通しての効果的な介入指導 評価を行うための準備（活動・運動者に関する知識） 観察法の実行および拡張 パフォーマンスに関する調査および改善優先順位づけ 視覚的モデルを活用したフィードバック、動作の強調、課題の変更		

教員氏名 梅澤 秋久 Umezawa Akihisa 専門領域 保健体育 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 保健体育科教育学講義AⅠ/AⅡ, 保健体育科教育学演習AⅠ/AⅡ, 課題研究 専 門 体育科教育学、スポーツ教育学 私の教育デザイン ① 知識基盤社会における体育科教育の在り方についての探究 ・関係論的視点に立つ体育科教育 ・動きの「感じ」と「気づき」を大切にした体育科教育 ・「協働」と「創造」による体育科教育 ② 質的なアカウンタビリティに資する体育科教育の探究 ・量から質への転換を図るための実践研究 ・ステイクホルダーとの双方向コミュニケーションの手段に関する研究 ・ポートフォリオとルーブリックの実践研究 ③ パフォーマンス評価における教育的鑑識眼の探究 ・専門職としての「見とり」手段の探究 ・即時的フィードバックに関する研究 ・学習者の視点を重視した言葉かけに関する実践研究	教員氏名 海老原 修 Ebihara Osamu 専門領域 保健体育 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 体育社会学講義Ⅰ/Ⅱ, 体育社会学演習Ⅰ/Ⅱ, 保健体育科教育学講義BⅠ/BⅡ, 保健体育科教育学演習BⅠ/BⅡ, 課題研究 専 門 体育社会学、スポーツ社会学、健康社会学 私の教育デザイン ① 学社融合にともなう実践的指導力の省察：学内の自己を描くために学外の他者性が必須となる。学外の教育的機関との協働プログラムを通じて、高度な専門性と実践的な指導力を刺激する。 ② 体育・スポーツ社会学的アプローチ：スポーツに魅せられる理由はいくつかのルートを経た先を楽しむと面白さがあると予見できるからである。それを手に入れるか否かはもちろん、どのルートを選ぶかは、人々の自由に委ねられねばならない。 ③ 健康社会学的アプローチ：家族や地域社会が担ったセーフティーネット機能が急速に脆弱化する。孤独な群衆の果てにたどりつく隣人の無関心が地域社会を崩壊せしめる。一方、地域社会が共有課題の発見と解決に取り組む挑戦的なプロジェクトもある。生理的な「必要」(ニーズ)でありながら高次の「欲求」(ウォンツ)ともなる「健康」をわれわれは保証できるのだろうか。
教員氏名 木村 昌彦 Kimura Masahiko 専門領域 保健体育 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 運動学講義A(体力科学)Ⅰ/Ⅱ, 運動学演習A(体力科学)Ⅰ/Ⅱ, 保健体育科教育学講義BⅠ/BⅡ, 保健体育科教育学演習BⅠ/BⅡ, 課題研究 専 門 柔道、体力科学、コーチング 私の教育デザイン ① 中学校武道必修化に伴う柔道授業の教材開発：安全管理と運動学的な観点からの新たな教材の開発。既存の伝統的な指導法を発展的に進化させる。実際の投げ技に対応できる受け身の研究 ② 発育発達に伴う柔道指導法の教材開発：子どもの体力を踏まえた受け身の開発 発育発達を考慮した投げ技の研究 子どもの動機づけを高める指導法 柔道が子どもの人格形成に与える影響の研究 ③ 発育発達を考慮した小学校体育の教材開発 基本動作をいかに身につけるか 動機づけを高める教材研究の開発	教員氏名 田中 英登 Tanaka Hideto 専門領域 保健体育 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 身体適応学講義Ⅰ/Ⅱ, 身体適応学演習Ⅰ/Ⅱ, 保健体育科教育学講義BⅠ/BⅡ, 保健体育科教育学演習BⅠ/BⅡ, 課題研究 専 門 環境生理学・体力科学 私の教育デザイン ① 保健体育科教育における題材として「環境と身体の関係」の理解を深め、現代社会における問題点を探り、その問題の解決策などを考える。(社会、家政、理科) ② 子供の発育発達と生活習慣 幼児から思春期前までの生活習慣は身体の形態的・機能的発育発達に大きな影響を及ぼすことを幼児教育者及び小学校教員が理解し、適切な生活習慣について現代生活問題から、身体への刺激と適応的変化の関係について検討する。(家政、理科) ③ 学校環境における安全対策の観点から、環境の安全性を評価するプログラムの開発、実施を行う。(理科、社会)
教員氏名 物部 博文 Monobe Hirofumi 専門領域 保健体育 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 学校保健学講義Ⅰ/Ⅱ, 学校保健学演習Ⅰ/Ⅱ, 保健体育科教育学講義BⅠ/BⅡ, 保健体育科教育学演習BⅠ/BⅡ, 課題研究 専 門 学校保健学, 健康教育学 私の教育デザイン ① 児童・生徒の健康行動・危険行動の背景の探求 ② 保健学習および健康教育における指導法についての研究 ③ 密閉衣服着用時の体温管理・熱中症予防についての研究	教員氏名 ★横山 直也 Yokoyama Naoya 専門領域 保健体育 担当科目 教育デザイン, 教育インターン, 保健体育内容学講義B(武道学)Ⅰ/Ⅱ, 保健体育内容学演習B(武道学)Ⅰ/Ⅱ, 保健体育科教育学講義BⅠ/BⅡ, 保健体育科教育学演習BⅠ/BⅡ, 課題研究 専 門 体育方法学、剣道 私の教育デザイン ① 武道の教育的意義 武道の伝統文化と近代化 運動技術としての武道の特性 武道の競技化とルールの特長 ② 伝統的な考え方や行動の仕方を踏まえた武道カリキュラムの開発 武道の身体技法 武道の技の体系 武道の施設・用具 ③ 安全性や楽しさに配慮した剣道教材の開発と指導法 対人性を重視した指導 導入段階における剣道遊びとゲーム的内容

教員氏名	泉 真由子 Izumi Mayuko
専門領域	特別支援教育専修
担当科目	教育デザイン、特別支援教育実地指導、特別支援教育臨床実習、障害児ケース支援研究、病弱教育学講義Ⅰ/Ⅱ、病弱教育学演習Ⅰ/Ⅱ、課題研究
専 門	病弱児教育・心理、発達臨床心理学
私の教育デザイン	① 慢性疾患やその他様々な障害を抱える子どもとその家族に対する教育的・心理的支援方法に関する研究（心理学・教育学との連携） ② 健常児者と障害児者の共生： 健常児者と障害児者が同じ環境で生活する際のよりよい相互作用、相互理解をもたらし要因に関する研究（あらゆる領域） ③ evidence-basedな実践・研究ができる能力の育成： 課題を解決するための資料としての質的あるいは量的データの収集、分析、解釈を的確に行い、それを実践に繋げることができる能力の育成（あらゆる領域）

教員氏名	軍司 敦子 Gunji Atsuko
専門領域	特別支援教育
担当科目	教育デザイン、特別支援教育実地指導、特別支援教育臨床実習、障害児ケース支援研究、障害学講義Ⅰ/Ⅱ、障害学演習Ⅰ/Ⅱ、障害児精神病理学講義Ⅰ/Ⅱ、障害児精神病理学演習Ⅰ/Ⅱ、課題研究
専 門	障害児生理学、神経科学
私の教育デザイン	特別な教育的ニーズのある児・者への支援を考えるうえで重要な役割を担う下記の三点に注目し、おもに神経生理学の手法を用いた研究を展開します。 ① 障害の病態解明（コミュニケーションやソーシャルスキル、行動の問題など） ② 障害の程度や支援の有効性についての客観的な定量評価法の開発 ③ 教育実践を想定した問題解決能力の育成

教員氏名	後藤 隆章 Goto Takaaki
専門領域	特別支援教育専修
担当科目	教育デザイン、特別支援教育実地指導、特別支援教育臨床実習、障害児ケース支援研究、障害学講義Ⅰ/Ⅱ、障害学演習Ⅰ/Ⅱ、発達障害心理学講義Ⅰ/Ⅱ、発達障害心理学演習Ⅰ/Ⅱ、課題研究
専 門	学習障害（LD）児に対する学習支援
私の教育デザイン	発達障害児のうち特にLD児への教育実践力が高められるよう以下の3点を中心に組み立てる。 ① 読み書き学習支援のためのアセスメント法の検討 LDの読み書き学習支援を行うために必要とされる認知特性や読み書きの基礎スキルのアセスメントについて検討する。 ② LDのための読み書き学習支援教材の開発 学習方法の多様性に対応するための読み書き学習支援教材を開発し、通級指導教室と連携を図りながら支援効果についての実践的検証を行う。 ③ 読み書き学習支援プログラムの効果検証 RTIモデルに基づく学習支援プログラムの整理検討を行い、その支援効果について検証を行う。

教員氏名	関戸 英紀 Sekido Hidenori
専門領域	特別支援教育専修
担当科目	教育デザイン、特別支援教育実地指導、特別支援教育臨床実習、障害児ケース支援研究、障害学講義Ⅰ/Ⅱ、障害学演習Ⅰ/Ⅱ、知的障害教育学講義Ⅰ/Ⅱ、知的障害教育学演習Ⅰ/Ⅱ、課題研究
専 門	特別支援教育
私の教育デザイン	① 知的障害児に対する効果的な支援方法の検討 知的障害児（自閉症児を含む）に対する効果的な支援方法（言語・コミュニケーション、行動問題、アカデミック・スキル、ソーシャル・スキル等）に関する教育・研究（心理学・教育学との連携） ② 知的障害児の支援における実践力の向上 知的障害児（自閉症児を含む）に対する実際の支援を通して、アセスメント、支援目標の設定、実際の支援、評価までの一連の流れを具体的に教育・研究（心理学・教育学との連携） ③ 様々な支援方法（理論）と教育実践との融合 evidence-basedな実践・研究ができる能力の育成（心理学・教育学との連携）

教員氏名	徳永 亜希雄 Tokunaga Akio
専門領域	特別支援教育専修
担当科目	教育デザイン、特別支援教育実地指導、特別支援教育臨床実習、障害児ケース支援研究、障害学講義Ⅰ/Ⅱ、障害学演習Ⅰ/Ⅱ、課題研究
専 門	肢体不自由教育、国際生活機能分類（ICF）の活用
私の教育デザイン	① 肢体不自由のある子ども達への指導実践 子ども達の学びを支え、共に育つ教職員の専門性向上に向けた取組について検討します。 ② 肢体不自由のある子ども達の学びを支える体制作り 多様な場で学ぶ子ども達や指導にあたる教職員を支える体制の在り方について検討します。 ③ 特別支援教育実践へのICF活用の検討 学習上又は生活上の困難さのある子ども達の状況に関する多面的・総合的な理解と、適切な合理的配慮の提供を含めた、多職種間連携のもとでのアプローチを展開していくための手立てとしてのICF活用について検討します。

教員氏名	渡部 匡隆 Watanabe Masataka
専門領域	特別支援教育専修
担当科目	教育デザイン、特別支援教育実地指導、特別支援教育臨床実習、障害児ケース支援研究、知的障害心理学講義Ⅰ/Ⅱ、知的障害心理学演習Ⅰ/Ⅱ、課題研究
専 門	心身障害学、応用行動分析学
私の教育デザイン	① 自閉症スペクトラムをはじめとした発達障害のある人が、一緒に生活を営む人々を含めて、豊かで穏やかな生活を実現していくための包括的な教育支援プログラムについて検討します。 ② 自閉症スペクトラムのある人や家族との臨床の中で、支援スキルを養うとともに特性の理解と適切な支援方法についてデザインします。 ③ 家族やきょうだい、担任や級友など、その人にとって大切な人を支えるための方法についてデザインします。小・中学校、特別支援学校、福祉施設などにおいて、その人を組織やチームが効果的に支援するための方法についてデザインします。

教員氏名	井上 果子 Inoue Kako
専門領域	臨床心理学専修
担当科目	教育デザイン, 学校臨床実習, 臨床心理学特論 I / II, 臨床心理実習, 課題研究
専 門	臨床心理学、精神分析学
私の教育デザイン	
①	関係性の病理：乳幼児期から成人期における関係性のゆがみや病理についての研究。家庭内外で（公私に渡って）の関係性の問題について心理学、精神分析学の視点から扱っていく研究。
②	心理療法の実施：精神分析学理論に基づいた人格や集団や組織の査定および心理療法の実施、心理療法の指導、心理療法の研究。
③	アウトリーチ・リエゾンの臨床支援実施：保育所や社会福祉などの組織におけるアウトリーチの臨床心理面接およびガイダンス。さらに、リエゾン支援のガイダンス。

教員氏名	鈴木 朋子 Suzuki Tomoko
専門領域	臨床心理学専修
担当科目	教育デザイン, 学校臨床実習, 臨床心理面接特論 I, 心理学研究法特論, 臨床心理基礎実習 I / II, 臨床心理関連行政論, 心理療法特論, 課題研究
専 門	臨床心理学、心理学史
私の教育デザイン	
①	心理検査による児童の心理特性の査定と支援 知能検査による知的能力の評価法 心理検査による発達障害や情緒障害の査定 心理検査結果の効果的な伝え方 知能検査史からみた児童評価問題
②	子どもの発達を支える環境への支援 保護者を対象とした相談の実際 他職種を対象とした相談の実際
③	感情のコミュニケーションとよりよい人間関係づくり 音声による感情表現を用いたコミュニケーション 相手に伝わりやすい感情表現

教員氏名	高本 真寛 Takamoto Masahiro
専門領域	臨床心理学専修
担当科目	教育デザイン, 学校臨床実習, 社会心理学特論, 臨床心理学研究法特論, 臨床心理査定演習 I, 臨床心理基礎実習 I, 課題研究
専 門	臨床社会心理学、労働衛生、公衆衛生
私の教育デザイン	
①	日常ストレスの経験とストレスへの対処の適応的効果 日常ストレスと精神的健康 対処の適応的効果を規定する個人的・状況的要因の特定 ストレスへの対処と他者からのサポートの相互作用
②	教育現場における精神衛生 教職員と児童・生徒のメンタルヘルスへの問題 教職員の過重労働と健康問題
③	大学生の就労と身体的・精神的健康の問題 「ブラックバイト」の実態 大学生のアルバイト就労と就学・健康の問題

教員氏名	宮戸 美樹 Miyato Miki
専門領域	臨床心理学専修
担当科目	教育デザイン, 学校臨床実習, 学校臨床心理学特論, 臨床心理面接特論 II, 臨床心理査定演習 II, 臨床心理基礎実習 I / II, 投影法特論 I, 課題研究
専 門	臨床心理学、社会心理学
私の教育デザイン	
①	児童思春期の心理発達と社会適応支援のあり方 子供が抱える問題の本質的理解や環境調整の実践 発達に沿った課題や援助方法の設定 クラス運営における子どもの理解と対応 (心理学・特別支援教育との連携)
②	臨床心理士と他職種との連携モデルの検討 相互の専門性の理解と対応 効果的なコンサルテーション (あらゆる領域)
③	心理発達及び健康への効用とユーモアへの態度 ストレス耐性としてのユーモア感覚の効用 対人コミュニケーションにおけるユーモア利用 (あらゆる領域)

○横浜国立大学大学院学則

(平成16年4月1日規則第202号)

改正	平成16年7月8日規則第454号	平成16年11月11日規則第472号
	平成17年1月13日規則第475号	平成17年3月31日規則第498号
	平成17年10月13日規則第21号	平成18年2月9日規則第32号
	平成18年4月13日規則第77号	平成19年2月22日規則第9号
	平成19年3月22日規則第41号	平成19年4月12日規則第87号
	平成20年2月28日規則第8号	平成20年3月27日規則第45号
	平成21年2月12日規則第1号	平成21年3月19日規則第16号
	平成22年3月26日規則第42号	平成22年11月24日規則第93号
	平成23年3月24日規則第47号	平成24年2月16日規則第28号
	平成24年4月19日規則第107号	平成24年11月26日規則第128号
	平成25年2月21日規則第8号	平成25年6月6日規則第58号
	平成26年1月23日規則第5号	平成26年3月24日規則第41号
	平成27年1月22日規則第4号	平成27年2月19日規則第9号
	平成28年7月26日規則第58号	平成28年9月15日規則第59号
	平成29年1月23日規則第2号	平成30年1月31日規則第3号
	平成30年3月19日規則第41号	平成30年9月28日規則第64号
	平成31年1月30日規則第6号	

第1章 総 則

(目的)

第1条 横浜国立大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 自己評価等については、横浜国立大学学則（以下「大学学則」という。）第2条の規定を準用する。

2 教職大学院（第3条第4項及び第4条第2項の表に規定する専門職学位課程の教育学研究科高度教職実践専攻をいう。以下「専門職学位課程（教職大学院）」という。）及び法科大学院（第3条第5項及び第4条第2項の表に規定する専門職学位課程の国際社会科学府法曹実務専攻をいう。以下「専門職学位課程（法科大学院）」という。）にあっては、前項に規定するもののほか、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

(教育研究活動等の状況の公表)

第2条の2 教育研究活動等の状況の公表については、大学学則第2条の2の規定を準用する。

(課程)

第3条 大学院に修士課程、博士課程、専門職学位課程（教職大学院）及び専門職学位課程（法科大学院）を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

4 専門職学位課程（教職大学院）は、高度の専門性が求められる教員を担うための深い学識及び卓越した能力を養うものとする。

5 専門職学位課程（法科大学院）は、高度の専門性が求められる法曹を担うための深い学識及び卓越した能力を養うものとする。

(研究科、学府及び研究院)

第4条 大学院の研究科及び学府に専攻を置く。

2 大学院に置く研究科、学府、専攻及び課程は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科・学府名	専攻名	課程
教育学研究科	教育実践専攻	修士
	高度教職実践専攻	専門職学位 (教職大学院)
国際社会科学府	経済学専攻 経営学専攻 国際経済法学専攻	博士
	法曹実務専攻	専門職学位 (法科大学院)
理工学府	機械・材料・海洋系工学専攻 化学・生命系理工学専攻 数物・電子情報系理工学専攻	博士
環境情報学府	人工環境専攻 自然環境専攻 情報環境専攻	博士
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻 都市地域社会専攻	博士 (前期)
	都市イノベーション専攻	博士 (後期)

3 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士課程前期」という。）及び後期3年の課程（以下「博士課程後期」という。）に区分し、博士課程前期は修士課程として取り扱うものとする。

4 大学院に次の研究院を置く。

国際社会科学研究院、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院

5 研究科の専攻及び研究院に置く組織は、別に定める。

(教育研究上の目的)

第4条の2 大学院に置く研究科及び学府並びに専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表第4に掲げるとおりとする。

(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の教育研究の実施)

第5条 東京学芸大学大学院の連合学校教育学研究科の教育研究の実施にあたっては、横浜国立大学、東京学芸大学、埼玉大学及び千葉大学の協力により実施するものとする。

2 前項の連合学校教育学研究科に置かれる連合講座は、東京学芸大学、埼玉大学及び千葉大学の教育学部の教員とともに、本学教育学部の教員がこれを担当し、又は分担するものとする。

(収容定員)

第6条 容定員は、別表第1のとおりとする。

(修業年限及び在学期間)

第7条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程前期の標準修業年限は2年とし、博士課程後期の標準修業年限は3年とする。

3 専門職学位課程（教職大学院）の標準修業年限は、2年とする。

4 前3項の規定にかかわらず、修士課程、博士課程前期又は専門職学位課程（教職大学院）においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合は、研究科又は学府の専攻に置く学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

5 専門職学位課程（法科大学院）の標準修業年限は、3年とする。

6 修士課程、博士課程前期又は専門職学位課程（教職大学院）には4年（修士課程において第10条に規定する教育方法の特例を適用する者は6年）、博士課程後期には6年を超えて在学することができない。

7 専門職学位課程（法科大学院）には6年を超えて在学することができない。あわせて当該年次に2年を超えて在学することができない。

(学年、学期及び休業日)

第8条 大学院の学年、学期及び休業日については、大学学則の規定を準用する。ただし、学期及び休業日については、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげるこ

とができると認められる場合は、大学学則の規定にかかわらず、学長が別に定める。

第2章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第8条の2 大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文(第18条第1項及び第2項に規定する特定の課題についての研究成果を含む。以下同じ。)の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 第1項に規定するもののほか、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則(平成16年規則第5号。以下「組織運営規則」という。)第16条の2に規定する高等研究院、第17条の2に規定する全学機構、第18条に規定する全学教育研究施設(以下「全学教育研究施設等」)は、授業科目を開設することができる。

4 第1項及び前項の授業科目のうち、研究科及び各学府に横断して開設するものを大学院全学教育科目とすることができる。

(専攻横断教育プログラム)

第8条の3 研究科及び各学府は、学生が所属する研究科及び学府又は専攻を横断する融合分野又は特定課題に関する体系的な教育プログラム(次項において「専攻横断教育プログラム」という。)を置くことができる。

2 専攻横断教育プログラムに関する必要な事項は、別に定める。

(副専攻プログラム)

第8条の4 研究科及び各学府並びに国立大学法人横浜国立大学組織運営規則(第20条第3項において「組織運営規則」という。)第18条に規定する全学教育研究施設は、研究科及び各学府が編成する教育課程のほか、学生が所属する研究科及び学府又は専攻に係る分野以外の特定分野若しくは特定課題又は融合分野に関する体系的な学習プログラム(以下「副専攻プログラム」という。)を置くことができる。

2 副専攻プログラムに関する必要な事項は、別に定める。

(教育方法)

第9条 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、他の大学院又は研究所等との協議の上、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士課程前期の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

3 授業の方法については、大学学則第38条の規定を準用する。

(教育方法の特例)

第10条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目、単位、成績評価基準等の明示等)

第11条 次に掲げる事項については、研究科又は各学府において定め、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

(1) 授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画

(2) 授業科目の単位数及び1単位あたりの授業時間数

2 研究科又は各学府は、学修の成果及び学位論文に係る評

価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 履修した授業科目の単位の認定は、筆記試験、口頭試験、実技試験又は研究報告により行う。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第11条の2 大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(履修方法)

第12条 学生は、研究科又は各学府の定めるところにより、それぞれの専攻における所要の授業科目について、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査並びに最終試験に合格(第18条第3項に規定する博士論文研究基礎力に関する試験及び審査を適用する場合は除く。)しなければならない。

2 前項において、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、他の大学院との協議の上、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

3 前項の規定により、修得した単位は、認定の上10単位を超えない範囲で大学院で修得したものとみなすことができる。

4 前2項の規定は、学生が、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(休学期間中の外国の大学院における授業科目の履修)

第12条の2 教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該教授会の議を経て、大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、前条第3項(第23条の規定により準用する場合を含む。)の規定により修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第13条 大学院に入学した者が、入学する前に大学院(他の大学院及び外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を有する場合、教育上有益と認めるときは、当該教授会の議を経て、単位を与えることができる。

2 前項の規定により、与えることのできる単位数は、転入学の場合を除き、本学の大学院で修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

(長期にわたる課程の履修)

第14条 研究科及び各学府は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により、第7条第1項及び第2項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(授業科目の成績)

第15条 授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種の評語で表し、それぞれの評価に対して別に定めるところによりGP(Grade Point)を与える。

2 GPの利用については、研究科又は各学府において別に定める。

(単位の授与)

第16条 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良及び可を取得した学生には、所定の単位を与える。(教職大学院及び法科大学院の教育方法等)

第17条 専門職学位課程(教職大学院)及び専門職学位課程(法科大学院)の教育方法等については、別に定める。

第3章 課程の修了及び学位の授与

(修了要件)

第18条 修士課程及び博士課程前期の修了要件は、当該課程に2年(1年以上2年未満の標準修業年限を定める研究科又は学府の専攻に置く学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、所定の単位以上を修得し、別に定めるところによるGPA(Grade Point Average)の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程又は博士課程前期の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第14条の規定により長期にわたる課程の履修を認められた者の修士課程及び博士課程前期の修了要件は、当該履修期間在学し、所定の単位以上を修得し、別に定めるところによるGPA(Grade Point Average)の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程又は博士課程前期の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

3 第4条の2本文及び別表第4に掲げる博士課程前期及び博士課程後期を通じて一貫した教育研究上の目的を有する場合の博士課程前期の修了要件は、前2項に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、当該課程が定める博士論文研究基礎力に関する試験及び審査に合格することとすることができる。

4 博士課程後期の修了要件は、当該課程に3年(専門職学位課程(法科大学院)を修了した者にあつては2年)以上在学し、所定の単位以上を修得し、別に定めるところによるGPA(Grade Point Average)の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

5 第1項の規定に基づき、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士課程前期を修了した者(他の大学院の在学期間を含む。)の博士課程後期の修了要件は、前項ただし書中「当該課程に1年以上」とあるのは「3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間以上」と読み替えて適用する。

6 第1項ただし書の規定に基づき、優れた研究業績により1年以上の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者(他の大学院の在学期間を含む。)の博士課程後期の修了要件は、第4項ただし書中「当該課程に1年以上」とあるのは「3年から修士課程又は博士課程前期における在学期間(2年を限度とする。)を減じた期間以上」と読み替えて適用する。

7 前3項の規定にかかわらず、第14条の規定により長期にわたる課程の履修を認められた者の博士課程後期の修了要件は、当該履修期間在学し、所定の単位以上を修得し、別に定めるところによるGPA(Grade Point Average)の基準を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

8 専門職学位課程(教職大学院)及び専門職学位課程(法科大学院)の修了要件については、別に定める。

(学位)

第19条 修士課程、博士課程、専門職学位課程(教職大学院)又は専門職学位課程(法科大学院)を修了した者には、修士の学位、博士の学位又は専門職学位を授与する。

2 学位に関する規則は、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第20条 教育職員の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科又は各学府において取得できる教育職員の免許状の種類は、別表第2のとおりとする。

3 教育職員の免許状授与の所要資格の取得に当たっては、組織運営規則第16条に規定する教育学部附属教育デザインセンターとの連携協力により行うものとする。

第4章 入学、休学、転学及び退学等

(入学資格)

第21条 修士課程、博士課程前期、専門職学位課程(教職大学院)又は専門職学位課程(法科大学院)に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法第83条に定める大学(以下この項において「大学」という。)卒業者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(5)の2 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 大学に3年以上在学した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(9) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(11) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとき

れるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

- (12) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (13) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 博士課程後期に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 大学院において、外国の大学院、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(入学、再入学、編入学、転入学、休学、復学、転研究科・学府、転専攻、転学及び退学)

第22条 入学、再入学、編入学、転入学、休学、復学、転研究科・学府、転専攻、転学及び退学については、大学学則の規定を準用する。この場合において、「転学部」とあるのは「転研究科・学府」と、「転科」とあるのは「転専攻」と読み替えるものとする。

- 2 入学、再入学、編入学及び転入学の時期は、4月又は10月とする。
- 3 第1項の場合において、休学期間は、別に定める理由を除き、通算して修士課程、博士課程前期又は専門職学位課程(教職大学院)にあっては2年、博士課程後期又は専門職学位課程(法科大学院)にあっては3年を超えることはできない。
- 4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(留学)

第23条 外国の大学院に留学を志望する者は、研究科長又は学府長を経て学長に願い出てその許可を受けなければならない。

- 2 第9条第2項の規定にあっては、外国の大学院又は研究所等に、第12条第2項及び第3項の規定にあっては、外国の大学院に留学する場合に準用する。
- 3 留学をした期間は、在学期間に算入する。

第5章 除籍、表彰及び懲戒

(除籍、表彰及び懲戒)

第24条 除籍、表彰及び懲戒については、大学学則の規定を準用する。ただし、第8条ただし書の規定により学期を

別に定める場合は、大学学則第57条第2項中「春学期」とあるのは「4月から9月までの期」と、「秋学期」とあるのは「10月から翌年3月までの期」と読み替えるものとする。

第6章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額)

第25条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、別表第3のとおりとする。ただし、特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、研究生及び聴講生の検定料、入学料及び授業料は、別に定める。

(既納の授業料等)

第26条 既納の検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返還しない。

- 2 専門職学位課程(法科大学院)の入学者選抜において、出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下この項において「第2段階目の選抜」という。)を行った場合については、前項の規定にかかわらず、第1段階目の選抜で不合格になった者に対しては、当該検定料を納付した者の申出により、別表第3に定める第2段階目の選抜に係る額に相当する額を返還する。

第27条 本章に定めるもののほか、検定料、入学料、授業料及び寄宿料の徴収等並びに徴収猶予、免除については、大学学則第72条、第73条第3項、第74条及び第75条の規定を準用する。ただし、第8条ただし書の規定により学期を別に定める場合は、大学学則第72条第1項中「春学期」とあるのは「4月から9月までの期」と、「秋学期」とあるのは「10月から翌年3月までの期」と読み替え、別表第3第9項中「秋学期の徴収の時期前に退学する者の授業料の額は、授業料の年額の2分の1に相当する額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げる。)とする。」とあるのは「10月の徴収の時期前に退学する者の授業料の徴収額は、当該学期の定めに応じて別に定める。」と読み替えるものとする。

第7章 特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生

(特別聴講学生)

第28条 他の大学院又は外国の大学院(以下「他の大学院等」という。)との協議により当該大学院の学生を特別聴講学生として入学を許可し、授業科目を履修させることができる。

- 2 特別聴講学生に関して必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第29条 他の大学院等との協議により当該他の大学院等の学生を特別研究学生として入学を許可し、研究指導を受けさせることができる。

- 2 特別研究学生に関して必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生)

第30条 大学院に、科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生の制度を置く。

- 2 科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。
- 3 科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生については、大学学則の規定を準用する。

第8章 教員

(教員)

第31条 研究科及び各学府の授業及び研究指導は、教授、准教授、講師及び助教が担当する。

附 則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- この学則において、大学学則を準用する場合は、「学部」を「研究科又は学府」と、「学部長」を「研究科長又は学府長」と読み替えるものとする。
- 教育学研究科学校教育専攻、保健体育専攻及び学校教育臨床専攻並びに国際社会科学研究所経済関係法専攻並びに国際開発研究科並びに工学研究科は、学則第4条の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該専攻又は研究科に在学する者が当該専攻又は研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 前項に規定する教育学研究科の各専攻、国際社会科学研究所経済関係法専攻及び工学研究科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、学則第20条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 平成16年3月31日に現に大学院に在学する者に係る授業科目の成績及び単位の授与については、学則第15条及び第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 学則第6条別表第1の規定にかかわらず、国際社会科学研究所及び工学府の収容定員数は、平成16年度から平成17年度までの間にあっては、次のとおりとする。

研究科・学府名	専攻名	修士課程及び博士課程(前期)	博士課程(後期)		専門職学位課程(法科大学院の課程)	
		平成16年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
国際社会科学研究所	経済学専攻	38				
	国際経済学専攻	34				
	経営学専攻	54				
	会計・経営システム専攻	30				
	経済関係法専攻	26				
	国際関係法専攻	52				
	国際開発専攻		27	27		
	グローバル経済専攻		27	27		
	企業システム専攻		30	30		
	国際経済法学専攻		21	21		
	法曹実務専攻				50	100
	計	234	105	105	50	100
工学府	機能発現工学専攻	143	52	53		
	システム統合工学専攻	156	56	57		
	社会空間システム学専攻	84	33	33		
	物理情報工学専攻	162	60	60		
	計	545	201	203		
合 計		1,321	483	485	50	100

(注) この表における合計の欄の数は、全研究科・学府の収容定員の合計を示す。

附 則 (平成16年7月8日規則第454号)
この学則は、平成16年7月8日から施行する。

附 則 (平成16年11月11日規則第472号)
この学則は、平成16年11月11日から施行する。

附 則 (平成17年1月13日規則第475号)
この学則は、平成17年1月13日から施行する。

附 則 (平成17年3月31日規則第498号)
この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年10月13日規則第21号)
この学則は、平成17年10月13日から施行する。ただし、第21条第1項第2号の改正規定は平成17年10月1日から適用し、同項第6号から第13号までの改正規定は平成17年9月9日から適用する。

附 則 (平成18年2月9日規則第32号)
1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、別表第3の改正規定は、平成18年2月16日から施行する。
2 この学則による改正後の学則第6条別表第1の規定にかかわらず、国際社会科学研究所博士課程(後期)及び環境情報学府の収容定員数は、平成18年度から平成19年度までの間にあっては、次のとおりとする。

研究科・学府名	専攻名	修士課程及び博士課程(前期)	博士課程(後期)	
		平成18年度	平成18年度	平成19年度
国際社会科学研究所	国際開発専攻		25	23
	グローバル経済専攻		27	27
	企業システム専攻		32	34
	国際経済法学専攻		21	21
	計		105	105
環境情報学府	環境生命学専攻	68	45	45
	環境システム学専攻	80	48	48
	情報メディア環境学専攻	70	45	45
	環境マネジメント専攻	31	26	13
	環境イノベーションマネジメント専攻	10	5	10
	環境リスクマネジメント専攻	28	9	18
	計	287	178	179
	合 計	1,309	487	488

(注) この表における合計の欄の数は、全研究科・学府の収容定員の合計を示す。

- 環境情報学府環境マネジメント専攻は、改正後の学則第4条第2項及び第6条別表第1の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 前項に規定する環境情報学府環境マネジメント専攻において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、改正後の学則第20条第2項別表第2の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

附 則 (平成18年4月13日規則第77号)
この学則は、平成18年4月13日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年2月22日規則第9号)
この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月22日規則第41号)
1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
2 この学則による改正後の学則第6条別表第1の規定にかかわらず、工学府の収容定員数は、平成19年度から平成20年度までの間にあっては、次のとおりとする。

研究科・ 学府名	専攻名	修士課程 及び 博士課程 (前期)	博士課程 (後期)	
		平成19年度	平成19年度	平成20年度
工学府	機能発現工学専攻	159	48	42
	システム統合工学専攻	166	51	45
	社会空間システム学専攻	103	32	31
	物理情報工学専攻	188	56	52
	計	616	187	170
合 計		1,384	471	455

(注) この表における合計の欄の数は、全研究科・学府の収容定員の合計を示す。

附 則 (平成19年 4月12日規則第87号)

この学則は、平成19年 4月12日から施行し、平成19年 4月 1日から適用する。

附 則 (平成20年 2月28日規則第 8号)

この学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則 (平成20年 3月27日規則第45号)

この学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則 (平成21年 2月12日規則第 1号)

- この学則は、平成21年 4月 1日から施行する。
- 平成21年 3月31日に現に大学院に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成21年 4月 1日以後において在学者の属する年次に再入学、編入学及び転入学する者の修了要件については、改正後の学則第18条第1項、第2項、第4項及び第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成21年 3月19日規則第16号)

- この学則は、平成21年 4月 1日から施行する。
- 平成21年 3月31日以前に工学府機能発現工学専攻及びシステム統合工学専攻に入学し、在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成21年 4月 1日以後において在学者の属する年次に再入学、編入学及び転入学する者に係る当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、改正後の学則第20条第2項別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成22年 3月26日規則第42号)

- この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。
- 平成22年 3月31日に現に教育学研究科障害児教育専攻に入学し、在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成22年 4月 1日以後において在学者の属する年次に再入学、編入学及び転入学する者の専攻名称については、改正後の学則第4条2項、第4条の2別表第4、第6条別表第1及び第20条第2項別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 前項に規定する教育学研究科障害児教育専攻において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、改正後の学則第20条第2項別表第2の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。
- 平成22年 3月31日に現に法科大学院に在学する者（以下この項において「在学者」という。）、平成22年度入学の法学既修者及び平成22年 4月 1日以後において在学者の属する年次に再入学する者については、改正後の学則第7条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- この学則による改正後の学則第6条別表第1の規定にか

かわらず、国際社会科学研究科法曹実務専攻の収容定員の数は、平成22年度から平成23年度までの間にあっては、次のとおりとする。

研究科・学府名	専攻名	専門職学位課程 (法科大学院の課程)	
		平成22年度	平成23年度
国際社会科学 研究科	法曹実務専攻	140	130
	計	140	130
合 計		140	130

附 則 (平成22年11月24日規則第93号)

- この学則は、平成22年11月24日から施行する。
- この学則の施行の日の前日までに休学を許可された者の休学期間の通算にあっては、改正後の第51条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成23年 3月24日規則第47号)

- この学則は、平成23年 4月 1日から施行する。
- 教育学研究科学校教育臨床専攻、学校教育専攻、特別支援教育専攻、言語文化系教育専攻、社会系教育専攻、自然系教育専攻、生活システム系教育専攻、健康・スポーツ系教育専攻及び芸術系教育専攻は、この学則による改正後の規定にかかわらず、平成23年 3月31日に現に在学する者（以下「在学者」という。）並びに平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日までの間に在学者の属する年次に再入学、編入学及び転入学する者（以下「再入学者等」という。）が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 工学府社会空間システム学専攻は、この学則による改正後の規定にかかわらず、在学者並びに博士課程（前期）においては、平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日までの間、及び博士課程（後期）においては、平成23年 4月 1日から平成25年 3月31日までの間に在学者の属する年次に再入学者等が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 改正後の第6条別表第1の規定にかかわらず、教育学研究科教育実践専攻、学校教育臨床専攻、学校教育専攻、特別支援教育専攻、言語文化系教育専攻、社会系教育専攻、自然系教育専攻、生活システム系教育専攻、健康・スポーツ系教育専攻及び芸術系教育専攻並びに工学府社会空間システム学専攻並びに環境情報学府環境生命学専攻、環境システム学専攻及び情報メディア環境学専攻並びに都市イノベーション学府の各専攻の収容定員の数は、平成23年度及び平成24年度までの間にあっては、次のとおりとする。

研究科・ 学府名	専攻名	修士課程 博士課程 (前期)	博士課程 (後期)	
		平成23年度	平成23年度	平成24年度
教育学研究科	教育実践専攻	人 100	人	人
	学校教育臨床専攻	9		
	学校教育専攻	16		
	特別支援教育専攻	8		
	言語文化系教育専攻	20		
	社会系教育専攻	15		
	自然系教育専攻	25		
	生活システム系教育専攻	14		
	健康・スポーツ系教育 専攻	8		
	芸術系教育専攻	15		
計		230		

工学府	機能発現工学専攻	186	36	36
	システム統合工学専攻	189	39	39
	社会空間システム学専攻	61	20	10
	物理情報工学専攻	229	48	48
	計	665	143	133
環境情報学府	環境生命学専攻	73	42	39
	環境システム学専攻	80	42	36
	情報メディア環境学専攻	80	42	39
	環境イノベーション マネジメント専攻	21	15	15
	環境リスクマネジメント専攻	65	27	27
	計	319	168	156
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻	68		
	都市地域社会専攻	37		
	都市イノベーション専攻		12	24
	計	105	12	24
合 計		1,535	428	418

(注) この表における合計の欄の数は、全研究科・学府の収容定員の合計を示す。

- 5 第2項に規定する在学者並びに再入学者等に係る当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、改正後の第20条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成24年2月16日規則第28号)

- この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- この学則による改正後の学則第6条別表第1の規定にかかわらず、国際社会科学研究科博士課程(前期)経営学専攻及び会計・経営システム専攻の収容定員の数は、平成24年度にあっては、次のとおりとする。

研究科・学府の名称	専攻の名称	修士課程 博士課程 (前期)
国際社会科学研究科	経営学専攻	66
	会計・経営システム専攻	30

附 則 (平成24年4月19日規則第107号)

この学則は、平成24年4月19日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則 (平成24年11月26日規則第128号)

この学則は、平成24年11月26日から施行する。

附 則 (平成25年2月21日規則第8号)

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 国際社会科学研究科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、平成25年3月31日に現に在学する者(以下「在学者」という。)並びに博士課程前期においては、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、及び博士課程後期においては、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に在学者の属する年次に再入学、編入学及び転入学する者(以下「再入学者等」という。)が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 改正後の第6条別表第1の規定にかかわらず、国際社会科学研究科及び国際社会科学府の各専攻の収容定員の数は、平成25年度及び平成26年度までの間にあっては、次のとおりとする。

研究科・学府名	専攻名	博士課程 前期	博士課程 後期		専門職学位 課程 (法科大学院)	
		平成 25年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
国際社会科学研究科	経済学専攻	19				
	国際経済学専攻	17				
	経営学専攻	36				
	会計・経営システム専攻	12				
	国際関係法専攻	24				
	国際開発専攻		14	7		
	グローバル経済専攻		18	9		
	企業システム専攻		24	12		
	国際経済法学専攻		14	7		
	法曹実務専攻				80	40
	計	108	70	35	80	40
国際社会科学府	経済学専攻	38	10	20		
	経営学専攻	50	12	24		
	国際経済法学専攻	25	8	16		
	法曹実務専攻				40	80
合 計		1,621	403	398	120	120

(注) この表における合計の欄の数は、全研究科・学府の収容定員の合計を示す。

- 第2項に規定する国際社会科学研究科の在学者並びに再入学者等に係る当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、改正後の第20条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 第2項に規定する国際社会科学研究科の在学者並びに再入学者等については、当該研究科を修了するため必要な教育課程の履修を国際社会科学府において行うものとし、国際社会科学府はそのために必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生に教育に関し必要な事項は、国際社会科学府の定めるところによる。

附 則 (平成25年6月6日規則第58号)

この学則は、平成25年6月6日から施行する。

附 則 (平成26年1月23日規則第5号)

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月24日規則第41号)

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年1月22日規則第4号)

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 平成27年3月31日に現に国際社会科学府国際経済法学専攻博士課程前期に在学する者に係る教育研究上の目的は、改正後の第4条の2別表第4の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年2月19日規則第9号）

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- この学則による改正後の学則第6条別表第1の規定にかかわらず、国際社会科学院法曹実務専攻の収容定員の数は、平成27年度から平成28年度までの間にあっては、次のとおりとする。

研究科・学府名	専攻名	専門職学位課程 (法科大学院の課程)	
		平成27年度	平成28年度
国際社会科学院	法曹実務専攻	105	90
	計	105	90
合 計		105	90

附 則（平成28年7月26日規則第58号）

この学則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成28年9月15日規則第59号）

この学則は、平成28年9月15日から施行し、平成29年度入学者から適用する。

附 則（平成29年1月23日規則第2号）

- この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- この学則による改正後の学則第6条別表第1の規定にかかわらず、教育学研究科の各専攻の収容定員の数は、平成29年度にあっては、次のとおりとする。

研究科・学府名	専攻名	修士課程 博士課程 (前期)	専門職学位 課程
教育学研究科	教育実践専攻	185	
	高度教職実践専攻		15
	計	185	15
合 計		185	15

附 則（平成30年1月31日規則第3号）

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 工学府は、この学則による改正後の規定にかかわらず、平成30年3月31日に現に在学する者（以下この附則において「在学者」という。）並びに博士課程前期においては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、及び博士課程後期においては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に在学者の属する年次に再入学、編入学及び転入学する者（以下この附則において「再入学者等」という。）が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。この場合において国立大学法人横浜国立大学組織運営規則（平成16年規則第5号）第11条第7項により置くものとされた工学府長は、同条同項の規定にかかわらず、理工学府長をもって充てる。
- 環境情報学府環境生命学専攻、環境システム学専攻、情報メディア環境学専攻、環境イノベーションマネジメント専攻及び環境リスクマネジメント専攻は、この学則による改正後の規定にかかわらず、在学者及び再入学者等が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 改正後の第6条別表第1の規定にかかわらず、理工学府及び工学府の各専攻並びに環境情報学府人工環境専攻、自然環境専攻及び情報環境専攻並びに環境生命学専攻、環境システム学専攻、情報メディア環境学専攻、環境イノベーションマネジメント専攻及び環境リスクマネジメント専攻の収容定員の数は、平成30年度から平成31年度までの間にあっては、次の通りとする。

研究科・学府名	専攻名	博士課程 (前期)	博士課程（後期）	
		平成30年度	平成30年度	平成31年度
理工学府	機械・材料・海洋系工学専攻	109	11	22
	化学・生命系理工学専攻	107	12	24
	数物・電子情報系理工学専攻	146	18	36
	計	362	41	82
工学府	機能発現工学専攻	99	24	12
	システム統合工学専攻	101	26	13
	物理情報工学専攻	122	32	16
	計	322	82	41
環境情報学府	人工環境専攻	75	15	30
	自然環境専攻	33	6	12
	情報環境専攻	65	12	24
	環境生命学専攻	40	24	12
	環境システム学専攻	40	20	10
	情報メディア環境学専攻	45	24	12
	環境イノベーションマネジメント専攻	11	10	5
	環境リスクマネジメント専攻	37	18	9
計		346	129	114
合計		1,030	252	237

- 第2項及び第3項に規定する在学者及び再入学者等に係る当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、改正後の第20条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月19日規則第41号）

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 平成30年3月31日に現に国際社会科学院経営学専攻に在学する者に係る当該所要資格を取得できる教員職員の免許状の種類及び教科は、改正後の第20条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの入学者（再入学又は転入学の者を除く）については改正後の学則を適用する。
- 平成30年3月31日に現に国際社会科学院経済学専攻及び国際経済法学専攻に在学する者（以下この項において「在学者」という。）並びに平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に在学者の属する年次に再入学及び転入学する者に係る当該所要資格を取得できる教員職員の免許状の種類及び教科は、改正後の第20条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年9月28日規則第64号）

この学則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則（平成31年1月30日規則第6号）

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 平成31年3月31日に現に都市イノベーション学府建築都市文化専攻及び都市地域社会専攻に在学する者（以下この項において「在学者」という。）並びに平成31年4月1日から平成32年3月31日の間に在学者の属する年次に再入学及び転入学する者に係る当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、改正後の第20条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1（第6条関係）

研究科・学府の名称	専攻の名称	修士課程 博士課程 (前期)		博士課程 (後期)		専門職 学位課程	
		収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員
教育学研究科	教育実践専攻	人 170	人 85	人	人	人	人
	高度教職実践専攻 計	170	85			30 30	15 15
国際社会科学府	経済学専攻	76	38	30	10		
	経営学専攻	100	50	36	12		
	国際経済法学専攻	50	25	24	8		
	法曹実務専攻 計	226	113	90	30	75 75	25 25
理工学府	機械・材料・海洋 系工学専攻	218	109	33	11		
	化学・生命系理 工学専攻	214	107	36	12		
	数物・電子情報系 理工学専攻	292	146	54	18		
	計	724	362	123	41		
環境情報学府	人工環境専攻	150	75	45	15		
	自然環境専攻	66	33	18	6		
	情報環境専攻 計	130 346	65 173	36 99	12 33		
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻	136	68				
	都市地域社会専攻	74	37				
	都市イノベーション 専攻 計	210	105	36 36	12 12		
合 計		1,676	838	348	116	105	40

別表第2（第20条関係）

研究科・学府	専攻	免許状の種類	教科・特別支援教育領域
教育学研究科	教育実践専攻	小学校教諭 専修免許状	
		中学校教諭 専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭 専修免許状	国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、保健体育、工業、家庭、英語
		養護教諭専 修免許状	
		特別支援学 校教諭専修 免許状	知的障害者、肢体不自由者、病弱者
	高度教職実践 専攻	小学校教諭 専修免許状	
		中学校教諭 専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語、宗教

高度教職実践 専攻		高等学校教諭 専修免許状	国語、地理歴史、公民、 数学、理科、音楽、美術、 工芸、書道、保健体育、 保健、看護、家庭、情報、 農業、工業、商業、水産、 福祉、商船、職業指導、 英語、ドイツ語、フランス 語、中国語、スペイン 語、韓国・朝鮮語、アラ ビア語、宗教
		養護教諭専 修免許状	
		栄養教諭専 修免許状	
		特別支援学 校教諭専修 免許状	知的障害者、肢体不自由 者、病弱者
理工学府	化学・生命 系理工学専 攻	中学校教諭 専修免許状	理科
		高等学校教諭 専修免許状	理科
	数物・電子 情報系理工 学専攻	中学校教諭 専修免許状	数学、理科
		高等学校教諭 専修免許状	数学、理科
環境情報学府	人工環境専攻	中学校教諭 専修免許状	理科
		高等学校教諭 専修免許状	理科
	自然環境専攻	中学校教諭 専修免許状	理科
		高等学校教諭 専修免許状	理科
	情報環境専攻	中学校教諭 専修免許状	数学
		高等学校教諭 専修免許状	数学

別表第3（第25条、第26条関係）

1 検定料及び入学料の額

区 分	検定料	入学料
研究科・学府	30,000円	282,000円
専門職学位課程 (教職大学院・法科大学院)	30,000円	282,000円

- (1) 大学院の研究科・学府の修士課程又は博士課程前期若しくは専門職学位課程（教職大学院）又は専門職学位課程（法科大学院）を修了し、引き続き博士課程後期に進学する者については、検定料及び入学料は徴収しないものとする。
- (2) 相互に検定料及び入学料を徴収しないものとする大学間協定に基づき、当該協定を締結した国立大学の大学院から本学の大学院に転入学を志望する者については、検定料及び入学料は徴収しないものとする。
- (3) 本学と協定を締結している神奈川県内の地方公共団体から職務命令により本学の研究科等に入學を志望する者（職務命令によらない場合であっても、それに相当すると認められる場合を含む。）については、検定料は徴収しないものとする。
- 2 英語による教育で学位を取得できる教育プログラムのうち、学長が定めるものに係る検定料の額は、「1 検定料及び入学料の額」の表にかかわらず、5,000円とする。

3 第26条第2項に規定する専門職学位課程（法科大学院）において2段階選抜を行う場合の検定料の額

区 分	第1段階目の選抜に係る額	第2段階目の選抜に係る額
専門職学位課程（法科大学院）	7,000円	23,000円

4 授業料の額

区 分	年 額
研究科・学府・専門職学位課程（教職大学院）	535,800円
専門職学位課程（法科大学院）	804,000円

5 標準修業年限を越えて計画的に教育課程を履修して修了をすることを認められた者等に係る授業料の額は、大学学則第71条別表第3の5から9の定めを準用する。この場合、「卒業」とあるのを「修了」と、「修業年限」とあるのを「標準修業年限」と読み替えるものとする。

6 寄宿料については、大学学則第71条別表第3の10及び11の定めを準用する。

別表第4（第4条の2関係）

研究科・学府名、専攻名	教育研究上の目的
教育学研究科	教育学研究科では、理論と実践の往還による学びを実現するプログラムを重視し、高度な専門性を持った教員の育成を目的とする。
教育実践専攻	（修士課程） 高度化し先進化する教科教育の分野を深く学び、十分な理解と知識に基づいて教育現場で活躍できるとともに、教育理論の原理的追求のみならず、深刻で多様な教育上の諸課題に的確に対応できる臨牀的・実践的な知識と研究能力を兼ね備えた教員を育成することを目的とする。このため、最先端の学問の追求とその教育法に関する専門的な教育研究や教育学の理論的な教育研究を行うとともに、今日の多様な教育の諸問題の原因の究明と解決への方策に関する教育研究を行う。
高度教職実践専攻	（専門職学位課程（教職大学院）） 地域の教育現場における諸課題を、同僚性を活かして解決にあたることのできる教職に関する高度な専門性を有し、学校や地域で中核となって活躍し、またそれを支えることのできる教員を育成することを目的とする。このため、教育委員会や学校等との連携により、学校内、学校間、地域と協働して教育活動の質を高める実践的問題解決能力を養うための教育研究を行う。
国際社会科学府	（博士課程前期） 経済学・経営学・法学の各分野において、グローバル新時代に対応した高度な専門性を養うため、各専攻ではコア科目を設置し、コースワークを整備して専門的基礎的能力を高め、あわせて各専攻に共通の「学府共通科目群」を設置することで、融合性と国際性の実践的能力を涵養し、系統的な指導体制で社会系の高度専門実務家を育成することを目的とする。 （博士課程後期） 博士課程前期との一貫的改革を進め、経済学・経営学・法学の各分野において、グローバル新時代に対応した専門性を一層高度化するため、各専攻では高度な専門教育のための講義を配置するとともに、専攻横断型の日本語プログラムと英語プログラムを配置し、融合性と国際性の需要に適切に対応し、博士論文執筆に至る系統的な指導体制の構築により、グローバルな視野を備えた高度専門実務家と研究者を育成することを目的とする。

経済学専攻	（博士課程前期） グローバル化新時代に入入した現代の経済社会を、経済学によって分析する高度な基礎的専門能力を修得させることを目的とする。そのために、1年次には経済学研究に不可欠なコア科目を履修させ、それを基礎に、より専門的科目を1・2年次に履修できるよう科目を配置し、確かな基礎力を前提にグローバル新時代に必要な応用力を培う。また、英語プログラムも設置し、日本企業の東アジア・東南アジア展開の加速・深化に伴い、国内外でより強まる社会的ニーズに対応しうる人材を養成する。 （博士課程後期） 現代の経済社会を経済学によって分析する高い能力を有した高度専門家・研究者の養成を目的として、組織的な指導体制に基づく大学院教育を実施する。そのために、高度な専門教育を行う講義を配置するとともに、英語プログラムと専攻横断型の日本語プログラムを配置する。それによって、東アジア・東南アジア諸国の経済発展等を背景に高度化する社会的ニーズに対応した高度な能力を有した人材を養成する。 （博士論文研究基礎力考查コース（博士課程前期後期一貫博士コース）） 社会的ニーズに対応した専門能力を持つ人材を、博士課程前期・後期の課程を通じて一貫して養成することを目的とする。本コースでは修士論文の作成に代えて、①経済学のコアとなる分野の基礎的な専門知識の理解を問う専門科目筆記試験と、②各受験者の専門的研究の展開に関する理解・認識を問う口頭試問との2段階による試験を実施する。
経営学専攻	（博士課程前期） 経営学を中心として関連する研究領域の実質的区分に即して、経営学分野、会計学分野、経営システム科学分野の3領域に区分し、適切かつ多様な研究アプローチが取れる大学院教育を実施し、グローバル化、多様化する現代社会の現状を踏まえて、経営学および関連諸科学の専門知識に基づき分析・検討を行う能力を修得させる。 （博士課程後期） 経営学を中心として関連する研究領域の実質的区分に即して、経営学分野、会計学分野、経営システム科学分野の3領域に区分し、各研究領域を明確にするとともに、それら各領域を横断する融合的な教育を実施する。このことにより、グローバル化、多様化する現代社会の現状を踏まえて、経営学および関連諸科学の専門知識に基づく分析・検討から、国際的に活躍できる高度な能力を修得させる。 （博士論文研究基礎力考查コース（博士課程前期後期一貫博士コース）） 修士論文の作成に代えて、①経営学および関連諸科学に属する分野の高度な研究の基礎となる専門知識の理解を問う専門科目筆記試験と、②当該分野における専門的研究の展開能力に関する口頭試問との2段階による試験を実施する。これにより、博士課程前期・後期の課程を通じて一貫した、社会ニーズに対応した専門性をもつ人材養成を行う。
国際経済法学専攻	（博士課程前期） グローバル化した現代の法化社会現象について、法学・政治学に基づき分析を行い、多様かつ高度な学術的研究を背景とした実践的、先端的な専門知識を習得させることを目的とする。さらに、法整備支援、法と公共政策及びインフラストラクチャー管理についての実践的知識の養成を図る。

	(博士課程後期) グローバル化した現代の法や政治の諸課題を法学によって分析する高度な専門教育を実施し、法学・政治学に基づき分析を行う国際的に通用する高度な能力を身につけた専門家・研究者、実務家を養成することを目的とする。 (博士論文研究基礎力審査コース（博士課程前期後期一貫博士コース）) 修士論文の作成に代えて、①法学・政治学のコアとなる分野の基礎的な専門知識の理解を問う専門科目筆記試験と、②各受験者の専門的研究の展開に関する理解・認識を問う口頭試問の２段階による試験を実施し、社会ニーズに対応した専門性を強化された、博士課程前期・後期の課程を通じて一貫した人材養成を行うことを目的とする。		会や環境との調和を図る生産技術を統合して高度なシステムや高機能の材料を生み出す教育と研究を行い、実践的な高度専門技術者・研究者としてグローバルに活躍できる人材を養成する。
法曹実務専攻	(専門職学位課程（法科大学院）) 実践的な実務法曹の養成教育を中心とし、東アジア・東南アジア等へグローバル化する企業ニーズに対応した実践的な実務教育を念頭に置き、国際性と専門性とを兼ね備えたグローバル人材としての法曹実務家を養成することを目的とする。		(博士課程後期) 機械工学、材料工学、船舶海洋工学、航空宇宙工学では、ミクロからマクロにわたる物理現象の解析を基礎として、マイクロマシンから大型構造物まで、高度なシステムを総合的に設計する基盤的科学技術の研究、固体材料の有する力学的特性などの種々の特性の起源に係わる物性論に立脚した、地球と調和した機能及び構造材料の開発並びにこれら材料の製造・加工方法の研究、海洋空間におけるエネルギー利用や移動体・構造物の設計に関わるマクロエンジニアリング的アプローチによる海洋空間利用システムの研究等を通して教育を行い、実践的な高度技術者・研究者のリーダーとしてグローバルに活躍できる創造的な人材を養成する。
理工学府	(博士課程前期) 実践的学術の国際拠点を目指す本学の理工系大学院の基幹をなす理工学府において、自らの専門分野以外分野の科学技術にも目を向ける進取の精神に富み、高い倫理観とグローバルに活躍するために必要な国際的に通用する知識と能力において理学と工学の両方のセンスを兼ね備えた理工系人材を育成することにより、ものづくりを中心とした産業を更に強化・発展させる。 理工学府博士課程前期では、自らの専門分野における専門科目で培われる知識と能力に加え、理工系人材の基幹となる情報数理系科目、学府共通科目、専攻共通科目の修得などによる基盤的学術に関する幅広い教育と、独創的な技術と知の創造を可能にする研究活動を通じて、「自ら課題を探索し、未知の問題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下して解決し得る高度専門職業人」としての技術者・研究者を育成する。 (博士課程後期) 実践的学術の国際拠点を目指す本学の理工系大学院の基幹をなす理工学府において、自らの専門分野以外分野の科学技術にも目を向ける進取の精神に富み、高い倫理観とグローバルに活躍するために必要な国際的に通用する知識と能力において理学と工学の両方のセンスを兼ね備えた理工系人材を育成することにより、ものづくりを中心とした産業を更に強化・発展させる。 理工学府博士課程後期では、「自ら探索し発見した課題に対し、科学と技術に関する先進的な研究活動を通して幅広い視野から判断を下した解決をもって、広く社会に受容される発信能力により学術と産業の開拓を先導できる人材を育成する。すなわち、イノベーションの創出と発展を担う創造性豊かな高度専門職業人のリーダー人材」を育成する。	化学・生命系理工学専攻	(博士課程前期) 現代の物質文明は、創造的自然科学に基づいた機能材料の開発とそれを活用する技術開発の総合的で高度な科学技術を基盤として発展している。その持続的発展のためには、優れた物質や材料の探求、生産システムの構築、生命現象の解明と応用が重要な鍵となり、従来の化学にかかわる学問体系を超え、数理や情報等も含めた総合的な体系が必要である。化学・生命系理工学専攻では、化学と生命を中心に据え、自然の真理追究・ものづくり・エネルギー・生命に関連する広範な課題に原理原則と情報を活用して総合的に対処できる基礎力と総合力を持ち、進化する科学技術に対応できる、国際的な視野を持った人材を育成する。 (博士課程後期) 原子の集合体としての分子や固体材料、分子の集合体としての有機材料は、その電子構造及び原子や分子の種類とその配列によって現れる機能が大きく変化する。そのためその構造-機能発現相関を明らかにすることは物質化学の根幹をなす。また物質の持つ化学エネルギーを効率よく利用し、多種多様な情報を統合して新素材を効率よく製造するプロセスの確立は、環境負荷を少なく効率的に物質を製造・利用するための最重要課題である。食料問題や生命・医療などのグローバルな課題の解決に生命現象の解明と応用が必要である。本専攻では、新しい機能を発現する分子・材料の開発、それらの製造や利用プロセスの開発、生命現象の解明と応用などを通じ、物質と生命の課題を発見し地球環境に配慮して効率的に解決できる創造的な人材を育成する。
機械・材料・海洋系工学専攻	(博士課程前期) 機械工学、材料工学、船舶海洋工学、航空宇宙工学は、基本原理に立脚した要素技術を組み合わせて高度なシステムや高機能の材料を作り上げる工学である。そのため本専攻では、基本原理の理解と応用のための理学的センスの教育及び技術革新のグローバル化への適応力の育成を強化し、科学を基礎に置く要素技術、要素の機能を引き出す設計技術、社	数物・電子情報系理工学専攻	(博士課程前期) 社会を一変させた目覚ましい情報・通信技術の革新は、電気・電子・通信・情報工学の著しい深化によりもたらされた。新しいパラダイムシフトやイノベーションの創出と実現のためには、数理科学、物理学などの基礎（理学）から応用（工学）に至る広範囲な分野に精通した総合的・学際的見識が求められている。 数物・電子情報系理工学専攻（博士課程前期）の人材養成目的は、数理科学、物理学、電気工学、電子工学、通信工学、情報工学、医療情報工学、応用物理学などの幅広い分野での教育・研究を通じて、実践的な技術者、研究者としてグローバルに活躍のできる創造的な人材の育成である。

		(博士課程後期) 数理科学、物理学などの基礎（理学）から応用（工学）に至る広範囲な分野に精通した総合的・学際的見識が求められているのは博士課程前期と同様であるが、博士課程後期では、博士課程前期までに培った知識を世界トップレベルの研究活動を通じて深化させ、先導的に数理科学、物理学、電気工学、電子工学、通信工学、情報工学、医療情報工学、応用物理学などの分野における学術・産業の創出、発展を担い、激変する知識基盤社会・高度情報化社会の諸問題を創造的に解決できる研究者・技術者のリーダー人材を育成する。	情報環境専攻	(博士課程前期) 持続可能社会における安心・安全を確保するためには、私たちを取り巻く情報の在り方、つまり「情報環境」に目を向ける必要がある。本専攻では、先端的な情報技術や情報システムのセキュリティのみならず、大量の情報に向き合う人間の有り様に対する理解や数理的なデータ解析の方法にも精通した人材を育成する。 (博士課程後期) 情報セキュリティ、IoT、AI、ビッグデータ解析など、情報技術と数理科学に関する先端的な知識と技能を備えた上で、「情報」が生み出す新しい社会的な価値と意味を理解し、それを現実社会におけるシステムやサービスの創出につなげ、さらに新しい情報技術や数理科学的解析手法を開発し、自らの専門分野を牽引していける人材を育成する。
環境情報学府	(博士課程前期) 環境と情報を基軸とした学際的な文理融合的視座を持ち、環境や社会に対する総合的な理解のもとで、人工環境、自然環境、情報環境に関する自らの専門的な知識と技能を活用して、安心・安全な持続可能社会を構築する上で必要な課題を自ら発見し、解決への道筋を生み出すことのできる高度専門職業人を育成する。 (博士課程後期) 人工環境、自然環境、情報環境に関するより高度な専門知識と技能を有するとともに、環境と情報に関してより総合的な広い視野を持ち、様々な分野の専門家の知見やステークホルダーにも配慮して、安心・安全な持続可能社会の構築に必要な課題を解決するにとどまらず、新たな社会的価値を生み出し、自らの分野を牽引して、イノベーション創出を実践することのできる人材を育成する。		都市イノベーション学府	(博士課程前期) 建築学、都市計画学、都市基盤学がこれまでに達成した科学技術についての知識と、世界各地の都市について、その問題や都市における文化創造についての知識を持ち、具体的な都市地域でその問題や創造性を提案することができ、それらの知識を新たな都市のイノベーションとして、持続的に実践できる高度職業人を養成する。
人工環境専攻	(博士課程前期) 創生すべき持続可能社会では、第一義的には、人工物で構築された環境とそこで協働しながら生活する人々が作り上げる社会とで構成されている。本専攻では、その持続可能社会における安心・安全を確保するための先端的かつ実践的な工学的な技術に加え、それを社会実装する上で解決すべき問題などを探求できる人材を育成する。 (博士課程後期) 産業プラント、インフラ、地域社会など、持続可能社会における安心・安全を確保するための工学的技術やそれを社会実装するための方法に関する先端的な知識と技能を備えた上で、様々な専門分野の知見やステークホルダーにも配慮して、社会における安心・安全を確保する新しいシステムやサービスを生み出し、自らの専門分野を牽引していける人材を育成する。		建築都市文化専攻	(博士課程前期) 日本を代表する都市であり、実験都市とでもいえるべき特徴を持つユニークな都市である横浜を教育研究の中心的なフィールドにして、都市をめぐる問題の所在について十全な知識を持ち、スタジオ教育で実践的な能力を養い、都市の将来を担いうる説得力ある空間を提案し、また都市で先進的な芸術活動を持続的に支援する人材を養成する。 (建築都市文化コース) 建築、都市、文化に関わる諸領域で、それぞれの領域の先端的な研究についての十全な知識を有し、実践的な研究によって、その成果を都市のイノベーションとして成立させ得る人材を養成する。 (建築都市デザインコース) 徹底したスタジオ教育によって先鋭的な都市と建築の現在を学び、その多様なデザインや可能性を身に付け、その成果を、都市における創造活動に相応しい新たな可能性を持った有効な空間として提案できる人材を養成する。 (横浜都市文化コース) 文化芸術の力によって都市を再生する方法をスタジオ教育によって身に付け、時代と空間に適した新たな創造活動としての芸術を提案することで、都市のイノベーションを持続的に実践しうる人材を養成する。
自然環境専攻	(博士課程前期) 人間社会は、いうまでもなく自然環境という土台の上に構築される。それを持続可能なものにするためには、自然環境の持続可能性や安全確保に関する知見が必要である。本専攻では、中長期的な生態系の持続可能性のみならず、地球史的な環境の変化に対する理解から地域住民との関わりまでを視野に入れた知識と技能を修得した人材を育成する。 (博士課程後期) 中長期的な生態系の持続可能性、地球史的な環境の変化、自然環境と地域住民との関係などに関する先端的な知識と技能を備えた上で、生態系の保全・回復、自然災害対策、地球規模の課題解決のための設計・計画に関与し、自然環境における安心・安全につながるイノベーションの創出を実践し、自らの専門分野を牽引していける人材を育成する。		都市地域社会専攻	(博士課程前期) 日本及び新興・途上国等の都市問題解決や地域社会発展に、中央政府、地方行政、国際協力組織、民間企業、NGOといった組織で、指導的立場から貢献できる人材を養成する。 (都市地域社会コース) 都市問題解決や地域社会の発展のために、土木や地域社会の知識をもって、持続可能で創造的な方法を実践的に提案できる人材を養成する。 (国際基盤学コース) スタジオ教育を大幅に採用することで、都市基盤についての有効な知識を、主に新興・途上国の都市の問題の解決のために実践的かつ創造的に活用できる人材を養成する。

		(インフラストラクチャー管理学コース) 英語による留学生プログラムとして、世界銀行から政策的留学生を受け入れてきた国際開発協力を目的とするプログラムを通じ、主に途上国からの実務家に対してインフラストラクチャー管理についての実践的知識の養成を図る。
都市イノベーション学府 都市イノベーション専攻		(博士課程後期) 建築学、都市計画学、都市基盤学がこれまでに達成した科学技術についての知識と、世界各地の都市について、その問題や都市における文化創造についての知識を併せ持ち、具体的な都市地域でその問題や創造性を実践的に再構築することができ、それらの知識を新たな都市のイノベーションとして、組織できるリーダーになる高度職業人を養成する。

○横浜国立大学大学院教育学研究科規則

(平成16年4月1日規則第603号)

改正	平成17年3月10日規則第902号	平成18年3月31日規則第60号
	平成19年3月15日規則第26号	平成19年3月30日規則第82号
	平成20年3月14日規則第27号	平成20年3月31日規則第71号
	平成21年3月19日規則第17号	平成21年3月31日規則第61号
	平成22年3月31日規則第55号	平成23年3月24日規則第26号
	平成23年3月31日規則第68号	平成25年3月28日規則第47号
	平成26年3月31日規則第52号	平成27年1月22日規則第4号
	平成29年2月9日規則第25号	

(趣旨)

第1条 この規則は、横浜国立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第11条、第12条、第17条及び第18条の規定に基づき、横浜国立大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）における授業科目、単位、履修方法及び修了等について定めるものとする。

(専攻)

第1条の2 研究科に、次の専攻を置く。

教育実践専攻
高度教職実践専攻

(授業科目及び単位)

第2条 教育実践専攻における各コースの授業科目は、全コース共通科目、教育インターン科目、修了関連科目及び選択科目とする。

2 高度教職実践専攻における授業科目は、共通科目、選択科目、学校実習科目及び課題研究とする。

3 研究科における各専攻の授業科目及び単位数は、研究科教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、教育学研究科長（以下「研究科長」という。）が別に定める。

4 研究科における授業科目の1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習又は実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う授業科目については、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条の規定に基づき、当該授業の方法の組み合わせに応じ、授業時間数から単位を算定する。

(指導教員)

第3条 研究指導その他の指導（以下「研究指導等」という。）を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

(履修方法等)

第4条 学生は、指導教員の指導を受け、研究科が別に定める所定の単位を履修しなければならない。

(長期にわたる課程の履修)

第4条の2 学生が大学院学則第14条の規定により長期にわたる課程の履修を希望するときは、別に定めるところにより、研究科長に願い出て、許可を受けなければならない。

(他大学大学院の授業科目の履修)

第5条 教育実践専攻の学生は、教授会の議を経て研究科長が認めた場合は、他大学大学院（外国の大学院を含む。以下同じ。）及び本学大学院の他の研究科又は学府の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、第7条に定める単位として認めることができる。

(他大学大学院等の研究指導等)

第6条 教育実践専攻の学生は、教授会の議を経て研究科長が認めた場合は、他大学大学院又は研究所等（以下「他の大学院等」という。）において研究指導等を受けることが

できる。ただし、当該研究指導等を受ける期間は1年を超えることができない。

2 前項の規定により他の大学院等で受けた研究指導等は、課程修了に必要な研究指導等の一部として認めることができる。

(修了の要件)

第7条 教育実践専攻の修了要件は、研究科に2年以上在学（他の大学院の在学期間を含む。）し、所定の単位を修得し、別に定めるところによるGPA（Grade Point Average）の基準を満たし、かつ、必要な研究指導等を受けた上、修士課程の目的に応じ、研究科の行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者で、教授会の議を経て研究科長が認めた者については、研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第4条の2の規定により長期にわたる課程の履修を認められた者の教育実践専攻の修了要件は、当該履修期間在学し、所定の単位を修得し、別に定めるところによるGPA（Grade Point Average）の基準を満たし、かつ、必要な研究指導等を受けた上、修士課程の目的に応じ、研究科の行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

3 高度教職実践専攻の修了要件は、研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得し、別に定めるところによるGPA（Grade Point Average）の基準を満たし、かつ、学校課題研究報告書の審査及び最終試験に合格することとする。

4 前項の規定にかかわらず、第4条の2の規定により長期にわたる課程の履修を認められた者の高度教職実践専攻の修了要件は、当該履修期間在学し、所定の単位を修得し、別に定めるところによるGPA（Grade Point Average）の基準を満たし、かつ、学校課題研究報告書の審査及び最終試験に合格することとする。

5 高度教職実践専攻において、研究科長が教育上有益と認めるときは、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号。以下この項において「設置基準」という。）第29条第2項の規定に基づき、小学校等の教員としての実務の経験を有する者については、修了要件として定める単位のうち、学校実習科目の一部を修得したものとみなし免除することができる。この場合において、設置基準第26条第3項及び第4項の規定に基づき、当該学生の修業年限は、1年とすることができる。

(学位論文の提出時期)

第8条 学位論文は、研究科が別に定める期間内に提出しなければならない。

2 学位論文の審査については、横浜国立大学学位規則の定めるところによる。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月10日規則第902号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月31日規則第60号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月15日規則第26号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年 3月30日規則第82号）
この規則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成20年 3月14日規則第27号）
この規則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則（平成20年 3月31日規則第71号）
この規則は、平成20年 4月 1日から施行する。

- 附 則**（平成21年 3月19日規則第17号）
- 1 この規則は、平成21年 4月 1日から施行する。
 - 2 平成21年 3月31日に現に研究科に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成21年 4月 1日以後において在学者の属する年次に再入学、編入学及び転入学する者の修了の要件については、改正後の第7条第1項及び第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年 3月31日規則第61号）
この規則は、平成21年 4月 1日から施行する。

- 附 則**（平成22年 3月31日規則第55号）
- 1 この規則は、平成22年 4月 1日から施行する。
 - 2 平成22年 3月31日に現に教育学研究科障害児教育専攻に入学し、在学する者は、改正後の第2条第2項別表第1及び第4条第1項別表第2の規定中「特別支援教育専攻」を

「障害児教育専攻」と読み替えるものとする。

- 附 則**（平成23年 3月24日規則第26号）
- 1 この規則は、平成23年 4月 1日から施行する。
 - 2 学校教育臨床専攻、学校教育専攻、特別支援教育専攻、言語文化系教育専攻、社会系教育専攻、自然系教育専攻、生活システム系教育専攻、健康・スポーツ系教育専攻及び芸術系教育専攻に係る履修方法については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

附 則（平成23年 3月31日規則第68号）
この規則は、平成23年 4月 1日から施行する。

附 則（平成25年 3月28日規則第47号）
この規則は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則（平成26年 3月31日規則第52号）
この規則は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則（平成27年 1月22日規則第4号）
この規則は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則（平成29年 2月 9日規則第25号）
この規則は、平成29年 4月 1日から施行する。